

明治四十二年一月十五日(毎月一、五、十、十五、廿、廿五、三十)

# 統一

第百六十七號

目次

社會改善に關する予の所見

日蓮上人の警句

日宗新報に寄せて長遠樹帥の本門  
寺復歴問題に賛意を表するの書

日蓮聖人年譜

真情流露

雜報

宗務廳錄事

財團公告

本多日生

本多日生

山根日東

忍水

松尾鼓城



目次

社会改善に関する予の所見

皇太后の警句

日宗新報に寄せて長遠前途の本質  
寺復讐問題に賛意を表すとの書

明治二十九年

真情流露

報

家務経理

野澤公也

本多日生

本多日生

山根日東

松尾敦城

水



# 訓諭

宗 内 一 般

世間の樂及び涅槃の樂を與へんがために我師主世尊はこの世に降誕し給ひ先づ生前を安んじて更に没後を扶けんがために我聖祖上人の活動奮闘し給ひしは宗門一般の知悉する所然らば眞佛子を以て任ずる我教徒安國論師の流に浴する我法係はこの遺風を顯彰し克く世道を扶け人心を導き先づ本佛の慈光を隨世間の方面に於て發揮すべし然らずんば高遠なる涅槃無上の妙益は凡俗の心裡より愈々遠ざかり伽藍僧伽は無用の長物として厭忌せらるべし若し道を念ひ世を憂ふるの心なくんば斷じて佛衣を着ること勿れ佛飯を食むこと勿れ虚しく信施に生くるは佛子唯一の耻辱なり罪科なり行學の二道は信心より起る行學絶へなば佛法あるべからずと聖訓凜乎として今猶聲あるを覺ゆるにあらずや心を潜めて我教團の精華を案ずるに法理としては佛教統一の最高最善の旨致を紹繼し闡揚し化儀としては至誠殉道の覺悟を定めて内には背法

雜信の非行を誠め外には慈悲應同の美風を揚ぐるものは是れ則ち我家の遺法なり『門に立ちももの乞ふ人の聲きかば憐れと思へ施さずとも』『おのづからよこしまに降る雨はあらじ風こそ夜の窓はうつらめ』『芦の葉のかたちは舟に似たれども浪花の人をえこそ渡さね』と噫慈訓諄々母子に教ふるに似たり宜しく宗祖開祖の遺訓に顧み世道人心の裨益を念とし社會の向上改善を期圖するの事業に對しては卒先事に當り死身弘法の熱誠を世善開會の上に將ち來りて世人と異教徒の前に我特色ある光彩を發揚すべし是れ則ち佛恩に報答する所以の道にして亦是れ皇運を扶翼する國民の本分なり不肖日生感ずる所あり國運の隆昌を望み教風の振張を念ふて茲に之を訓諭す

明治四十一年十二月世尊成道の日

顯本法華宗管長

大僧正 本多日生

### 社會改善に關する予の所見

- (1) 社會改善の必要 ○現代文明の缺陷 ○社會組織の不備
- (2) 社會改善の理想及方法 ○對症的の改善策 ○理想的の改善策
- (3) 社會改善に對する佛教徒の主義態度 ○手段的の主義態度 ○目的的の主義態度

本多日生

(1) 社會改善の必要 ○現代文明の缺陷 ○社會組織の不備  
國民をして社會改善の必要を自覺し、進んで秩序あり光明ある社會の實現に向つて奮進努力せしむるは、刺下經綸の最大急務にして、その改善の必要を認知せしむべき事由は、決して二三に止まらずと雖とも、之を約言すれば、現代文明の缺陷を匡救し、舊來の社會組織の不備を補填するに在る也  
第一現代の文明に伴ふ餘弊は、生存競争の激甚を來たし、人情日に險惡に流れて不良者の數を増し、生活難の聲月に高まりて貧困者愈々加はる、寔に悽慘の狀見るに忍びざるものあり、之を歐米の現狀に視るも、之を我國の實況に徴するも、歷々として掩ふ能はざるは

事實也、我等臣民戊申の詔書を拜して誠に恐懼に堪へず  
若し夫れ今日に於て何等の施設を圖らず、感化救済の方法を講ずるなくして、勢の趨く所に放任せば、その究極する所我等の住める社會は怨悞落魄の巷と化し、今の所謂文明なる者は、決して謳歌し歡迎すべきにあらずして、却つて厭忌し咒咀すべしとの聲を聞くに至らんも、復た知るべからず  
現に社會主義者の或る者は極端なる反抗者として、猛烈なる破壊意見を抱懷し、時に献身的熱情を以て之が實行の機を窺ひつゝあるものゝ如し、彼等は人生の眞意義を解せず、終局的目的は之を現實已上に求むべきを知らず、又社會の發達には秩序と調和との尊重すべきものあるを悟らず、宗教の妙致に致りては旨の如く、文學の趣味に對しては啞の如し、彼等は德育の目的を解せず、又眞の幸福は、物質已上に存する所以を思はずして、只明りに爲政者を惡み、頻りに富豪を怒みてその邸宅を灰にし、その流血を聚らんとし、爆彈と暴

力とによりて、現代の社會を破壊せざれば止むべからんとす、今公正の見地に立ちて、仔細に彼等の理想と方法とを吟味するに、その理想は釋劣にして寧ろ憐むべく、その方法は無謀にして固より唾棄すべき也、然れども現代の社會組織とその趨勢とに對しては、之を完全なり満足すべしと謂ふ能はずして、確かに改善すべき必要は各種の方面に存せる也

不良者貧困者の多くは、彼等の放逸懶惰より來れるにせよ、世の地位あり資産ある人は、仁愛同情の念を以て、適當なる方法の下に、之を感化救済する責任あるを自覺せざればならず、彼等が劣敗失意の地に陥り、不良罪惡の淵に沈みて、社會の暗黒面に呻吟するに至れるは、一概に彼等自身の罪のみに歸し難きもの存りて存す、彼等の中には先天的生理より來れるもあり、低能癡疾より來れるもあり、又人生の運命に翻弄せられて、競争場程より落伍せらるるもあるべく、何れにしても同情に傾ひする、感然なるもの、多數なるは事實也

る也

第二社會の罪惡とか害毒とか云ふまでには、甚だしからざる事にも、舊來の社會組織としては、各方面に幾多の不備缺點を存せり、故に之を改善し、漸を逐ふて理想の社會を實現すべく努力せざればならず、この點にも確かに社會改善の必要は認めらるゝ也

例へば之を町村の状態に見るも、公共の娛樂的設備としては、何物をも有せざる處多く、或る町にては縁日に太神樂を見ると、村落にては一年一度の祭典に、劣等なる娛樂を享くる位のものにして、餘りに公共的娛樂の設備を欲けるなり、衆に先だつて憂ひ、衆に後れて樂むは君子の理想なるが、東海の君子國を以て自讃せる我國舊來の社會組織は果して如何、決して君子の理想を實現せられたりと謂ふを得ざるべし、個人的には劣等なる娛樂に耽けるもの多からんも、公衆の娛樂を増進するための設備は、今尙ほ甚だ乏しき也、芝居でも角力でも他の演藝でも、無賃で公衆に見せる位の組織設備が出来てよき筈のものと信ず、公園の一つ

同じく生を人間に稟けて、食ふに食なく、著るに衣なく、臥すに室なきものあるを見聞しては、同情心ある者は、只自己の安逸と快樂との上に満足せらるべきにあらず、食事の際犬が顔を出して見つめ居れば、彼れが喰ひたがつて居ると思はれて、食事は甘からざるべし、之と同じく我等は三度三度安かに食事をなすの時、他に食物の得られずして、腹を空ふして喰ひたがつて居る者の多々ある事、我等杖を高くして暖かく眠むるの時、世には眠むるに室なく、著るに衣なくして寒に泣くもの幾千萬人我同胞中に存する事に想到すれば、決して心持のよきものにはあらず、されば同情心に富める人は、自身が快く人生を送くる上よりするも、社會改善の實を擧げて、食なき者には食を得せしめ、衣なき者には衣を得せしめ、室なき者には室を得せしめ、病に苦める者を救ひ、倚るに所なき者を憐み、自助自營の力なき者には、自活の能力を得せしめ、職を教へ業を習はしめ、以て世に怨恨落滅の徒なからしむるは凡百の事業中、尤も愉快にして最稱聖なる事業にてあ

や二つ違つたとして、音楽堂の一個處や、二個處建てたとて、其れて公共的娛樂の設備を完成したりと謂ふを得ざるべし  
又教育機關としても、普通教育の大に就學兒童を増加したるは喜ぶべしと雖ども、不良者貧困者低能兒不具者癡疾者に對する特殊教育の機關に至りては、未だ幼稚の域を脱せずして、之を全國に就て見れば設備の不  
完不備は免れざる也  
又衛生上に就いて見るも、公衆衛生の設備も、不治病者傳染病者行路病者等に對する設備も、改善發達を期すべき點の多々存するを見る也  
進んで天下の風教に於ける風氣品性に見るも、國民の宗教に對する道念信仰に見るも、現狀に満足する能はざるは勿論、自然の傾向に一任し難きものあるべし、これ等に就ては經國の士の三たび思を致すべき所なりと信ず  
其の他經濟方面より見れば、質屋の官營制度、強制保險の實行、勞働紹介所の設置、長屋の改良、下等飲食

店の公設、消費組合、信用組合の組織等、幾多の改善向上を計るべきものあり、副業の獎勵、兒童預所の開設等も、生活の安固を計り細民の苦を減ずる上に直接の干係ある問題にして、一日も早くその實現を希はずんばならず

斯くの如く先づ二大必要よりして、社會改善の一日も忽にすべからざるを認むべし、則ち現代文明の缺陷を匡救する上より考ふるも、又舊來の社會組織の不完不備を憂ふる點より考ふるも、社會改善の必要は痛切に感ぜらるる也、されば多少にても世を憂ひ、生を憐むの心ある人は、社會改善の叫びに對して安然たるを得ざるべき也

(2) 社會改善の理想及方法

○野生的の改善  
○理想的の改善  
社會改善の必要は、最早多くの辨を費すを要せざるべし、然りと雖とも、其の改善に就いての理想と、その實現を期するに就ての手段方法とに至りては、尙ほ大に講究を要するものある也、社會主義者の或る極端なる理想と方法との賛同すべからざるは云ふまでもなく、

今は只一二の例を擧げたるに過ぎざるも、斯くの如くに社會組織の全体を達觀せず、又人生の眞意義を悟了せず、只局部の弊害のみを苦にして、一時的改善を理想するものその一派をなせる也

他の一派は之に反して、社會組織の全体を達觀し、人生玄妙の秘機をも捉へて、極めて能く調和し圓熟せる理想を抱き、而して之を實現する方法に就いても、尤も進歩せる科學的研究より來れる充全なる方法を採用するもの是れ也

この二派に就て、先づ賛否去就を決せずんばならず、恰も佛教に散漫と統一との二派ありて、散漫派は佛教の部分の教義行法を骨張して、遂に不統一極まる宗教たらしめ、之に反して統一派は一貫調和の大理想より、秩序あり統括ある大化導を實現せんと努力せるものなるが、社會改良意見にも亦散漫派と稱し、統一派と名くべき二大別あるを見る也、佛教の二派に就て見るに最初はその利害得失の明かならざるものありしも、今日に於ては散漫派の主張と盡力とが、却つて大に佛教

經し穩和の方法を以て、正當なる理想を實現せんとするものの中に於ても、遽かに賛成し難きものあるを見る

社會改善の理想と方法を見るに二大別ありと思ふ、一は社會弊害の一部を痛切に感じて、其の方面の改善に熱中し、他面に於ける改善の必要を認知せず、又社會組織の全体とその眞意義とを達觀するなくして、局部の事象に就て極端なる悲觀を抱き、八釜敷云ふ手合鈔からず、例へば國民の貯蓄心乏しくして、爲めに國家經濟の基礎堅からざるを憂ふるの餘り、一概に節約貯金のみを獎勵して、他面に産業の發達を忘れ、公共心の減退し、國民風尚の陋劣に陥るを顧みざる如き遣り方もあり、又經濟と道德との調和を理想し、其の實現に就いても、公德と生計とを併せて發達せしむる遣り方もある也、是等は比較的善き考へなるべけれども、他面に娛樂とか衛生とか文學とか宗教とかの必要を遺却して、遂には社會をしてナアナな窮屈なるものに仕上げんとする也

を禍し、その眞價を失へるに鑑みれば、彼の社會改善の理想も局部のみを苦にして、社會全体の組織を達觀せず、人生の眞意義を悟了せざる手合の遣り口は、今日の處にては、社會の改善に盡して呉れるのであるから難有やうに見ゆれども、後年又その弊に苦まざるを得ざるべし、是れ社會改善を以て任ずるもの、豫じめ慎重なる講究を要すべき所なりとす

社會一部の弊を見て之を匡正すると、一時の害を見て之を救済するとは敢て不可なりとは云はず、時弊を匡め特殊の害を除くは、緊切なる改善策なるべしと雖とも、社會の永き生命と全体の組織との上に、着々歩武を進めて不變に向上を促す所の大理想を缺きたらんに、社會問題を語る資格を有する者と謂ふを得ず、されば苟も社會改善に任ずる者は、何等の階級何等の職務在るにせよ、所謂達人の大觀なるものなかるべからず、之を古今に通じて認らざる底の充全なる主義を抱持すべし、この不變に向上せしむる大理想と、又隨時隨處に適切なる救済とを併せて會得するを要す、恰

も良醫の病を治するに對症療法として、今の現に發病せる局部を醫すると同時に、全身の健康を回復せしむるが如く、元來醫士は全身の健康を目的として局部の病症を對治すべきものなるが、社會の改善に就いても先づ健全なる發達を理想して而る後に、隨時隨處の改善に手を下すべし、苟も社會改善に任する者は豫じめこの間の消息を會得するを要す

今こゝに一個の農村を改良するとせんか、只村民の飲酒を嚴禁するか、貯金を獎勵するか、税金の滯納を責むるか、是等の一事のみに就いて入釜敷云ふとも、決してその目的を達し得らるべきにあらず、總令その目的は達し得たりとするも、理想的農村の實現せらるべきにあらず、故に少なくとも農村の改善を期する人は、先づ深き同情を以て農民の娛樂を察し、その缺乏せる設備を完成し、副業を獎勵して富の度を造め、風教の上よりは風尚品位の何たるかを知らしめ、更に宗教上の迷信を排斥して神聖なる靈光に浴せしめ、衛生の知識を與へ家庭の調和を教へ、公共心の發達を促が

して村是を定め、娛樂と調育と相俟つて以て、自治經濟道德宗教衛生產業等の調和的發達を期圖せずんばあらざ

況してや一國の社會改善を理想する上には、その考察點は多方面に亘りて圓熟せる理想を要し、その實現の方法に就いては、國家各種の機關の連絡と協力とに俟たずんばあらざる也

(3)社會改善に對する佛教徒の主義態度 ○○手段的の手續態度  
現今社會改善を主唱する人々の中には、往々歐米の思想に酔ふて、我國の社會組織の何たるかを考察するなく、又佛教が我國國家社會に如何なる關係を有するかを熟慮せずして、偏狹なる意見を抱ける人あり、彼等は社會なるもの、歴史的生命を有するを會得せざる淺見者流也、又彼等は佛教の教義にも史的事實にも、全然盲目的なるを自白せる也  
我國の歴史的生命は、神儒佛三道の思想を調和して發達せるものなるは極めて分明なる事實にして、特に佛教は社會の各方面に消化せられて、國民の血となり肉

となり骨となり髓となりて、確かに民族精神を形成せる也

然れば國民思想の奥底には、今尚ほ多大なる潛勢力を有し、今後物質的文明に満足する能はずして、精神的方面に安立の地を求めんとする、人生必然の要求にして發現せん時、國民の大多數は何れの教の下に集まり來るべきかと云ふに、無論佛陀の聖教の下に集まるは、達人の争ふ能はざる所ならん

現今僧徒の胼甲妻なを見ても、佛教は再び起つ能はずと思へるは、蓋し淺見者流の事也、我日本國民の民族精神は國家の不利を顧みず、復歴史的的生命を忘れて盲動するが如き、思慮なき國民にあらざる也

然れば現今の縮衣圓頂の人は、或は社會的大活動を起すの意義と實力とを缺失せるにもせよ、國民の民族精神の權化は何れの處よりか凝結し、醗酵し來りて、佛教の主義を時代に活用し、國民の精神的安立の基礎を造くるは火を見るよりも明かにして、斯くの如きの實例は我國史の證明する所、その機微を察知すべき事

象は、現に歴々として存す

佛教が彼等淺見者流の見るが如く、今日已後次第に滅退滅亡するものならんには、敢て國家のため社會のためを憂ふるに足らざらんも、之に反して今後の社會改善に就て、佛教が社會永久の生命となり中樞となり、實行力となるべくんば、佛教徒の態度如何が、我國國家社會に大關係を有するを覺らざるはあらざる

前にも述べたる如く、社會の改善に就ては、隨時隨處に緊切なる改善を策すると同時に、全体に永久に普及的にして又不變的なる理想を要し、且つ之を實行する難局に當りて、犠牲の地に甘んずるもの無くんばその奏効を望むを得ず、佛教はこの不變普及の大理想を與ふるに於て、他の區々たる改善の理想に卓越せるのみならず、順應の活作用を有する調和的包括的大宗教なれば、現代の科學的研究より窺はらず、最近進歩の理想と方法とを吸収して能く之を消化し、従つて隨時隨處に適切なる改善の方法を採用するは疑ひなき所、加ふるに宗教的信仰は、元來犠牲的精神を養ふものにし



て、社會事業の如き報酬少なき仕事に就て他と競争するか、若しくは併行するに當りては、必ず特種の實行力を顯はすことも亦疑ひなき所なれば、縱し今日の僧侶は社會の落魄者多くして、この改善の實行に當る意氣と實力とを缺失せるにもせよ、そは今日の僧徒の病的現象のみ、斯かる病的現象は時間の経過と共に消へ去りて、内には永遠不滅の大信仰を有し、外には實際社會の指導啓蒙を以て自任し、改善向上を以て本領とする意氣あり信念あり實力ある青年士女の、更に佛門に入りて活動するの日あるは疑ひなき所、而してこの時に至らば必ず佛教徒の手によりて、我國家社會の改善向上は實現せらるべき也。

世人或は之を目して空想なり、佛教に醉へる者なりと云はん、されど予は決して輕忽に之を云ふものにあらず、又佛教に心醉せるにもあらず、請ふ冥想審思せよ、現代社會の表面には物質的拜金の個人的思想の洋溢せるあるも、他面にはこの忌むべく悲ひべき風潮を熟踏して、國家のため將た人生のために、凜乎たる道念を

その何れの宗派に屬するを問はず、こゝに翻然執情を去て、精神的大同盟を形成せざるべからず、何んとなれば各宗各派の分裂して反目嫉視せるは、由來統一的の大宗教たる、佛教の本領を逸却せる大失態たるは、今更云ふまでもなく、縱令その分立は教義的に、多少の理由ありとするも、その教義は全く佛陀世尊の救済に於ける、世出二面の中には涅槃界に屬する問題にして、現實世界の人生の上に関するにあらず、その慈悲に就ては、絶對相對二面の中には絶對面に屬し、相對的慈悲の上には爭論ありしにはあらず、世間の樂涅槃樂を與へんとするの佛意の上には、世間樂の方面に於て異論あるべからず、眞益假益を論ずる上には、眞益の爭論にして假益には關せず、隨世間の大慈悲實社會の救済に於て決して異論ありしにあらず、只往生を論じ解脱を議する上と、その之を獲る出離生死の行法にこそ異見を生じたれ、この人の世の貧者の味方となり、弱者の友となり、愚者を愛し不具者を憐み、病者を救ひ孤獨を扶くるに於て、豈輕重甲乙の見あらんや、我師

湛へて之を匡救する實力を養ひつゝあるの士女、決して少ならずざるを信ず、亂極まつて治起り、物窮すれば必ず通ずるの理數に洩れずして、今や無名の士女は破窓の下に、將來の大沙門大善女と、渴仰せらるべき素地實力を養ひつゝある也、是れ則ち時代要求の產出する所、所謂時代の權化なるべく又佛陀靈光の輝きならんか

之に由りて今日の圓頂沙門は、この大沙門大善女の來るべき準備として、過渡期の按捺措置を認まる勿らんを要す、語を換へて云へば、實社會に活動し得る準備をなして、佛教僧俗の著想方針を、今日よりこの方面に向はしめ、困陋なる單未來觀の信仰、若くは形式にのみ流れて、精神的には光明と活力とを失へる信仰を改善して、大に實社會の救済と精神的光明に生くるの信仰を鼓吹し、一時は彼等の動搖するあるも反抗するあるも、敢て念とするなく、勇猛なる決心を以てこの大沙門大善女の出現を迎へずんばあらず佛教徒たる者は、社會の改善救済の事業に對しては、

主世尊の現實の世に盡し給ひし聖蹟は、何れの宗派に屬する人にもせよ、之を渴仰敬慕せざるはなく、否我師主世尊の世間を、充足せんとなし給へる行願の後繼者として佛門に歸順せしものにして、その發心の元に反り、又各宗派の祖師先哲が、人の世のため優に社界の光となり、力となり父母となり、兄弟となりて、慈悲濟度の行願を果し給へる芳躰に鑑みは、誰か感憤興起せざらんや

然れば、社會の改善救済に盡すは、決して未來觀の信仰を起さしむる方便手段として之を行ふにあらず、この貧者を救ひ、弱者を扶くる事業は、是れ則ち佛祖行願の二大目的の中の一の眞目的を果すものにして、未來菩提の信念に導く、絶對的慈悲の熱誠と同一の決意を以てこの實社會に貢獻し寄與すべき也

こゝに各宗各派は、この社會改善の方面に於て、釋然として派別の妄執を脱却し、何等墻壁の心なく猜疑の念なく、快く起つて精神的大同盟を形成せよ、若しこの明断なる識量を缺如し、社會の改善に盡すを以て未

來觀の方便に供せんか、斯かる偏見より來れる事業には、眞乎協同の實を擧ぐる能はず、若し夫れ慈悲救済の下に、或る種の信仰を強ゆることあらんか、此は一個の罪惡なりとの批難を受くるも辭なかるべし、パンを與へてアーメンを云はしめ、菓子と與へて佛號を稱せしむるならば、彼の動物を仕込ひに食物を與へて養を習はしむると一般、是れ豈人權を無視し自由を剝奪せる一種の蠻行にあらずして何ぞ、予は斷々乎として斯かる狹劣なる慈善を排斥し、正明なる見地に立つて隨世間の慈愍は、直ちに佛陀降誕の一個の冥目的なるを主唱するもの也。

大涅槃經の迦葉諸佛の偈を見るに、「慈心もて世間に遊び給ふ」と述べて今の釋迦牟尼のこの人生に應同し、人間の情意を本位として、救済し給へるを讚美せり、予はこの文を拜する毎に、轉た敬意に堪へず。世尊佛陀世に在ませし時は、豪貴拔提迦王を化すると同時に、賤民優婆塞を救ひ給ひ、智者舍利弗尊者を導くと俱に魯鈍周利槃特を度し給ふ、不良の央掘摩羅を

化し、惡逆の提婆達多を救ひ、穢民の摩鄢女を憐み、失意の謂提布夫人を慰め給ひし也。又印度當時の社會組織に對しては、カストの制度を破つて、四民の平等と自由と博愛との實を示めし、形式に囚はれたる信仰を改善して、精神的の光明と活力とに生くる道念を鼓吹し給ひし也。病者の憐むべきを教へては、醫病の功德を説き、施藥療病、險道の修治、果樹の栽培等その獎勵至らざるなし。

優婆塞戒經(五卷)に云く

善男子よ有智の人菩提を求むるの時設し財寶多からんには亦當に是の如き醫方を讀誦すべし。醫病の舍を作り。病めるもの、所願の飲食湯藥を具へ以て之を供給し。道路の問途(ごまき)なるは平治して寛からしめ。蘇石糞穢不淨を除き去り。險はしき處の所須には若は板若は梯若は椽若は索悉く皆之を施し、曠路には井を作り果樹林を植へ。泉濱(貯水の池)を修治し、樹木なき處には畜の爲めに柱を立て。負擔

(荷物人足)息ふ處には爲めに唾基(土の腰掛)を作り客舎を造立して諸の所須の瓶盆(盥)燈燭(炬)臥敷具を具へ。臭穢流るゝ處には爲めに掃野(かけはし)を作り。津濟の渡頭(渡し場)には橋板筏を施し、渡る能はざる者は自在に之を渡し。老小羸廢(つかれた人)筋力なき者には自ら手もて携へ將て而して過ぎることを得せしめよ。と

この文を拜するに、慈惠の教訓至れり盡せるにあらずや。又經濟の忽にすべからざるを説いては、分度の制を定め潤益を四分して一分を生活費に二分を増資販賣に充て、他の一分を貯蓄して不時の用に備へしむ

優婆塞戒經(十一丁)に云く

善男子よ優婆塞戒を受ければ先づ世事を學び既に學びて通達せば如法に財を求めよ。若し財物を得は應に四分と作すべし一分もて應に父母己身妻子眷屬に供ふべし。二分は應に如法に販轉すべし。留餘の一分は藏積して用を俟て。と

經濟に關する教訓も亦至れり盡せるにあらずや。更に理想なき貯蓄の弊を誡責し給へり

須彌經(大藏六卷ノ四)に云く

財業豐廣なりと雖ども而も充飽するを知らずんば大海は尚ほ満たすべきも是の貧終に足らず。若し増益し貪求して展轉して休息なくんば現世及び後世斯の如きは貧無智ならん。と

貧無智の一語千古の警句にあらずや

又慈善を獎勵するや三施を説き、財政の上に更に法施を教へて訓育と授職とを云ひ、無畏施を教へて如何なる境遇に在るも、平和と満足とに生くるを得せしむ。又勤勞の貴むべきを教へては「汝一心に精進して當に放逸を離るべし」(法華經)と宣し一毛髮を以て大海水を搔乾すが如き強烈なる意志を示めせり

順權方便經(大藏第十卷ノ五)に云く

忍辱を以て瞋毒を攝し。精進を以て懈怠を攝し。一心を以て亂意を攝し。智慧を以て愚痴を攝し。財寶

を以て貧窮を攝し。安和を以て苦患を攝し。歡悅を以て明智に従ふ。故に大乘と曰ふ。とこの文に安和を以て苦患を攝し歡悅を以て明智に従ふと説く所眞に感佩すべき也

樂環瑠莊 嚴方便 經(第十卷ノ五)に云く若し此の樂環瑠莊嚴の方便を以てせずんば、一切衆生を教化する能はず。と

月上女 經(第十卷ノ二)には、容顏花に似て慈念月の如き月上女に托して、清新なる音樂の力は戀に因はれたる青年の劣情を一轉して、高傑なる道念に向はしめ得るを示し給ふ又同經には向上の尊むべきを教へて、「一切の諸法豈淫穢に向つて行かざらんや、我も亦今に於ては彼に向ふて行く」と説き給ふ

更に社會 凡百の事象を開顯しては、「若し俗間の經書治世の語言資生の業等を説かんと皆正法に順せん」(華嚴經)と教へ、道德政治殖産經濟等は、咸く佛教の信仰と調和すべきを宜し給ひぬ、之を思ひ之を思へば、

漫せず」との聖語を實踐し、「普く一切に及ぼす」の道念を抱いて無遠平等の行願を實行し、「先づ生前を安んじて、更に没後を扶けん」との聖訓を奉持するものにあらずや

斯くの如くに、佛教徒は佛陀の世間面に於ける慈悲より見るも、又我國に於ける歴史的關係より見るも、更に人道の通義を尊重する上より考ふるも、他に卒先して社會の改善向上に向つて奮勵努力すべき本分を有す現代佛教徒の覺悟果して如何、嗚呼果して如何、深く感ずる所あり、この一文を草す

若し俗間の經書治世の、語言資生の業等を説かんと、皆正法に順せん

(妙法華經)

この調和的大宗教に對して誰か驚歎せざらんや、我等佛子は眷々服膺し、この遺風の發揚に向つて奮勵努力せずんばならず、更に佛教徒は、我皇國に大なる歴史的資縁を存する上よりして、特に國體國政を翼賛すべき本分を有す、我が國家社會に極めて適切なる順應を示めせるもの、是れ則ち日本佛教の特色中の特色にあらずや、佛法王法に冥し王法佛教に合して、こゝに寶土を現出せんとするは、是れ實に我等佛教徒の一貫せる大希望にあらずや、我れ日本の柱とならん、我れ日本の眼目とならん、我れ日本の大船とならんとの大誓願を紹繼し發揚すべき也

更に復佛教徒は人道の通義を尊重する上より見るも、社會改善の事業に對しては、卒先努力せずんばならず、社會の相扶け相導びきて、向上を促すは人道の要諦なり、而して佛教は衆生恩を説いて、社會の調和的發達を理想とし、又「悉く佛性を有す」との大信條を掲げて、如何なる賤民貧兒も之を憐愍する以上に、更に佛子として敬愛し尊重し「我れ深く汝等を敬みて敢て輕

若孺臆尾に附して萬里を渡り、碧羅松頭に懸りて千尋に延ぶ、弟子一佛の子と生れ、諸經の王に事ふ、何ぞ、佛法の衰微を見て、心惰の哀惜を起さざらんや。

(立正安國論)

國は法に依て昌へ、法は人に因て貴し、國亡び人滅しなば誰れか崇むべき、法を誰れか信すべき哉、先づ國家を祈りて、須く佛法を立つべし。

(同上)

先づ生前を安んじて、更に没後を扶けん。

(同上)

# 日蓮上人の警句

(妙典研究會第八例會に於て)

本多 日 生 口 述

石川 順 隆 筆 記

今日は日蓮上人の警句と云ふ題に就て御話する考へてあります、警句とは、説明するまでもなく、言葉が簡短であつて、而かも其の中に非常なる活力を有する警拔なる語を云ふのであります、世間で云ふ格言とは少し違つて居ます、日蓮上人の御言葉の中には、此の警句が非常に多くありまして、之を集めて研究するは極めて有益にして且つ愉快なる方法であると信じます、元來日蓮上人に對する研究には、主義の方面と、人格の方面とがあります、この兩面を研究せざれば、上人の偉大なる眞面目が明了致しません、近來多くの人々が上人の研究に熱中して参りましたは喜ぶべきこととてありますが、未だ其の全面に涉つて居る人は殆んど乏しいやうであります、只だ上人は、意志の非常に

剛健の人であつたとか、豪壯の人であつたとか云ふ一面の見方が多いやうてあります、そしてこの警句につきましても、主義の方面と、人格に關する方面の兩方があります、今日は人格に關する方面に就て御話する考へてある、本來日蓮上人の人格なり、御一代の經歷の總てが其儘警句を成して居るのであります、例せば、櫻井中尉の書かれた、肉彈の小説の如きもので我が國が露國に打勝つたのは、只だの機械や彈丸の力にあらざりして、日本人全体の血肉が彈丸となつて、彼の露國に打勝つたのであると云はれたが、上人の御一代も、それと同じであつて、上人の一生を通じての二舉一動が其の儘、人世の光りとなり、救ひの力となる警句をなして居るのであります

上人の警句の多い方面はどちらかと云へば、人格の方面よりも主義の方面に多いのであります、此の方面には實に名刀を以て乱麻を斷つが如きものが澤山ある、今其の一二を云へば、弘法が法花經を第三戲論と下したるに對し、「弘法は智者なるが故に一を三

と讀む、日蓮は愚者なるが故に一を二と讀む」と仰せられし如き、亦彼の慈覺は傳教大師の跡を受けられたれば法華經を第一に置くべきに、それを誤解して理同事勝の邪義を云ひ出したるに對して、「鶴の頸を切つてあひるにつぐが如し」と破し玉ひし如きは教義上より見て無限の力ある警句であります、然し今日は時間が多くありませんから、この方面は預りにして、上人の人格に關する方面に就ての一班を御話し致さうと思ひます

上人の人格に就ては、第一に服従に富ませられたことでありまして、申すまでもなく、人類に服従の徳は極めて必要なるものでありまして、一家に就て云へば、家族が悉く家長に服従せざれば、其の家は決して榮へません、一家に就て云へば、國民全体が其の國の君主に服従せざれば、其の國は極めて危険であります、それ故に宗家に於ても、服従と云ふことは最も懇切に教へてあります、殊に宗教はその本尊に對しては、無限の服従を教ふるものであります、日蓮上人の人格の一方

を窺ひますと、獨立自重の非常に強列なる御方であり、又他方には最も服従心に富んで居た人であるのです、上人が家庭に就て服従の大切なることを教へ玉ひし警句は、一谷抄に

母に背く妻、父に逆へる夫、重罪にあらざるやと仰せられてあります。彼の基督が「我の來りしは、子をして父に背かせ、妻をして夫に背かせんが爲なり」と云ひし如きは、あまり極端なる云ひ方でありまして、上人の穩健なる此の語に比しては、遠く及ばぬかと思はれます。又師匠に就ての訓誡は、三藏祈雨抄に

温寒ばかりの、智慧だにも候ならば、善智識大切なり、と

仰せられてあります。又國家に就ては、淨蓮房抄に

王法の重く逆臣の報なり、と

仰せられて、我が國體の上より、大義名分を明らかにして、忠義の重んずべきを教へ玉ふて居る。又佛陀に對しては、如説修行抄に

法皇の宣旨背き難ければ、と

仰せられて、佛陀に無限の服従を表し給ふたのであり  
 ます、これ等の聖語を拜讀致しますれば、上人が服従  
 の美德に富ませられたことは明瞭であらうと思ふ。  
 次に、勤勉に就て云へば、人生に勤勉努力の必要なる  
 ことは、今更御話するまでもないことで、佛陀もこ  
 の點に就ては、最も懇切なる、教訓を垂れられてあり  
 ますが、上人は非常なる勤勉家て居らせられたのです  
 善無畏抄に

日本第一の智者となし玉へ、と

祈願を籠め、廣博なる八宗十宗の教義を研盡し玉ふた  
 ので、この一事にても充分上人が勤勉の美德を備へら  
 れたるを伺ひ奉ることが出来る。又佐渡抄の

懶惰懈怠なるは是佛在世の六師外道か弟子なり、  
 との一句、松野抄の

徒らに、遊戯談のみして明かし暮さん者は、法  
 師の皮を著たる畜生なり、と

の御文を拜すれば、上人がナマケ嫌の御方であつたこ  
 とは明白である、我等上人の末弟たる者の片時も忘る

なり、されど心に法華經を信じまいらせぬれば、  
 梵天帝釋をも恐れとなさず、と

の御言葉の如き、又彼の佐島より、御教免になつて鎌  
 倉へ御歸りの後間もなく、平左衛門頼綱が、北條時宗  
 の命を奉じ、上人を殿中に迎へ、莊田千町を捧げて、  
 供養せんと云ひし時、上人は冷かに笑ひ給ひて、「北條  
 は武士にも似合はぬ賤しき申分かな、日蓮が主義を信  
 ぜずして、只だ徒らに千町の田地を捧げんとは、彼れ  
 は暗へるなり」。「日蓮を敬ふとも悪しく敬まはら、國  
 亡ふべし」との玉ひし如き實に千古に輝ける、豪壯な  
 る大自尊心を示し玉ひし聖語である、その他  
 人は打ちはり悪むとも、法重ければ弘まるべし  
 との如き、又開目抄に

日蓮だにも、此國に生れずば、殆んど世尊は大妄  
 語の人、と

掲言し玉へる如き、實に上人が身を以て、佛陀の預言  
 を實行し給ひし實験より來れる警句であります、これ  
 等の自尊心こそ、我が上人の特色であります

べからざる大切なる警句であらうと思ふ  
 次に、自重心に就ては、元來人間が、一方に服従の徳  
 を備ふると共に、他方に確乎たる、自重心を有するこ  
 とは、必須欠くべからざる人格の要素でありまして、  
 上人の警句は、この方面にも多くの異彩を放つて居り  
 ます、今や活眼を開いて社會の狀態を見ますれば、政  
 治家と云はず、文學者と云はず、宗教家、教育者も、  
 所謂曲學阿世の徒の多き世の中でありまして、世の名  
 利の爲には、自己の主義を捨て、顧みざること死も  
 弊履を捨つると一般の有様です、然るに上人は

愚人に譽められたらんは第一の耻なり、と

宣言し給ふて、堂々として自己の主張を貫徹し給ひし  
 如き、實に千斤の重みある警句であります、又乙御  
 抄に

今日蓮おろかなりとも、野干と鬼とに劣るべから  
 ず、と

の給ひ、又佐渡抄の

日蓮は紛多羅が家より出てたり、人身に似て畜身

次に、確信に就て云は、開目抄に

智者に我義破られずば、用ひじとなり、と  
 の如き、實に萬古不動の大確信である、多くの人々は  
 利欲のためにも動き艱難のためにも節を破るに、上  
 人のこの語は如何に堂々たる確信を包めるか、眞に當  
 夫をも立たしむる一大警句である。又彼の蒙古來襲の  
 預言に就て、頼綱が何時頃よせ候やとの間に對して、  
 經文には、明らかに年月なし、されど天の怒りは  
 げし、よも今年は過ぎじ、と

仰せられたる如き、斯かる言葉は大なる確信がなけれ  
 ば、到底發することの出来るものでない、不思議なる  
 哉、上人のこの預言は、適中したのであります、又上  
 野抄に

日本國一時に信ずることもあるべし、と  
 仰せられ、亦法華取要抄に

一天四海に廣布せんこと疑ひなし、と  
 宣べ玉へる如き、實に狂烈なる確信より出てたる警句  
 であります

次に、謙讓の徳に就ての警句を擧ぐれば多々あるのてありませす、世間の多くは上人の自重の方面や、豪毅の方面は稍々認めても、上人の謙讓の方面は、多く忘れられて居ります、然し上人は非常なる謙讓の徳を有し玉ひし御方でありまして、随つて、この方面に關する警句も少なくないのであります

毒蛇の玉を吐くに似たり

の句は、自らを毒蛇に比し、法華經を宣布し玉ふことを、玉を吐くに似たりと仰せられたる謙讓の叫びであります、元來大宗教家は、孰れの時代にも、多くは迫害を受くるものであります、釋尊でも、孔子でも、基督でも、如何に其の時代より迫害を受けたかは、世人の能く知つて居る處であるが、就中上人の如き大迫害に遭遇せられし御方は、古今に殆んど其の例を見ないのである、世間では、上人の迫害の中には、龍の口や、佐渡や、伊東や、小松原の如きは能く知て居りますが、其の他の點は多く氣付かずに居ますが、これ等の大難の外、上人の御一生は少しも斷斷の出來ない御

佛法必す東土日本より出づべきなり、と

宣し、

扶桑第一印度第二なり

と記され、亦

我れ日本の柱とならん、我れ日本の眼目とならん、我れ日本の大恩とならんと誓ひし願破ふるべからず、と

の玉ひし如き、斯かる大抱負は、實に上人の特色中の特色である、彼の秀吉の如きは英雄なりと雖ども、軍事とか、政治とか云ふ方面に秀てたる人に過ぎぬ、上人の如きは心靈の上より、我が國光の大發揮に盡し玉ひたのであります、又彼の三國傑出の各宗の祖師や、高祖の主義に對しては

日出て、後の星の光り、と

喝破し玉ひたので、吾人の到底謙辭を述べ盡すことの出來ない大抱負を有し給ふて居たのである、又上人の慈悲の方面に就ては、諸法實相抄に

鳥と蟲とはなげども涙をらず、日蓮はなかねども

生涯であつたのです、彼の阿佛房が、雪中に上人を殺害しやうとして窺ひ寄つたやうのことは澤山あつたのである、佐渡よりの歸り途に於ても如何に危険であつたかを思へば、其の他は推して知るべしである、然るに上人は

少分の方人仕り候だにも、と

仰せられて、これにつけても、佛陀が法華經の爲に盡されたる御難儀は如何ばかりならんと肥るされ、又自ら

理即に秀て、名字に足らず、と

仰せられ、或は

戒徳は備へずとも、智慧はなくとも……谷の池を不淨なりとさらは、蓮を取るべがらず、と仰せられ、自らを谷の池の不淨に譬へ、法華經の功徳を蓮の清きに比し玉へる如きの類、仔細に御遺文を伺ひ奉れば、上人が如何に謙讓の徳に秀て玉ひしかは明らかであります、次に、抱負に就て云は、願佛未來記に

涙の文なし、と

の玉ひ、開目抄には

日蓮は法華經の智解は、天台傳教には千分が一分も及ぶことなけれども、難を忍び慈悲すべれたることは、をそれをもいだしぬべし、と

遊ばされ、又八幡抄には

一切衆生の一切の苦を受くるは、悉く是れ日蓮一人が苦と申すべし、と

云はれ、又

これ即ち母が赤子の口に乳を入れんと、はげひ慈悲なり、と

仰せ玉ひし如き、言々句々無限の慈悲心より發露したる警句である

次に、剛健の方面に就て云へば、上は國主より下萬民に至るまで上下擧つて、上人を惡み、あらゆる迫害を加へしに、上人は泰然として

惡人あつて留難をなさずば、菩薩の行を成就し難し、と

の玉ひ、又鎌倉幕府の上下が、上人を悪みて、如何なる罪科に處せんかと種々評議をこらし居る由を聞こし召されて、「本より存知の旨也」との玉ひ、又彼の龍の口に於て四條金吾が、腹くつろげて只今なりと云つて泣かれしに對し

これ程の悦を笑へよかし、と

の玉ひし如きは、如何に剛健の氣風に富み玉ひし御方でありしかを知ることが出来ると思ふ、近來世間で能く上人の齷を演じます、到底上人のこれ等の氣風や品性の萬分の一をも扮出することが出来ないのてあり

ます

次に、上人の正直の方面に就て云へば、彼の上人を日頃蛇蝎の如く惡める俗僧が、幕府の奥向の女房共や尼御前等を陵かして、日蓮は故最明寺入道殿や、極樂寺入道殿を地獄に墮ちたりと申せしと訴へしたため、召し出だされて、尋問に及ばれし時

この事は時頼殿御存生の時より申せし事なり、と仰せ給ひし堂々たる御言葉は、如何に上人が豪毅にし

### 日宗新報に寄せて長遠樹師の本門寺復歴問題に賛意を表するの書

山根 日東

舊報終刊の日宗新報は、本年初刊の紙上に慶すべき一個の提案を披露すべきを豫告せしが、果然、約を履んで其新年號に之を公にしたり、并は該社の同人にして池上本門寺の執事たる田中義海君の立案に係るものにして、曾て不受不施問題によりて本門寺を除歴せられたる、長遠樹師の復歴案是れなりとす、案の内容は、先づ主案として「池上本門寺十五世より除歴せられたる長遠院日樹上人を復位する事」と標榜し、次に方案として順序的に之を實現すべく、左の三項を列ねたり

(甲)同意者として日蓮宗寺院住職及前任職中より一千名以上を得べき事

(乙)賛成者として該宗在籍者及垂門各教團の有志者中より一千名以上を得べき事

(丙)前二項の得数を了せば、直ちに當該管長及當該本山に具申して、之が裁許を請ふべき事

而して決案として「主案の裁許を得たる時は、之を同

て而も正直の美風を有し玉ひしかを伺ひ知ることが出来る警句である、又彼の有名な

あのづから横しまにふる雨はあらし

風こそ夜のみどは打つらめ

の御詠にても、上人の正直の方面を敬慕するに餘りあること、思はれます、その他にまたこの種の警句は多々ありますが、大分時間も経過しましたから今日は、これにて止めることに致します

(完)



志者に報告し、殊に當該本山の開祖及列聖の牌前に於て、嚴肅なる復歴奉告式を舉行すべきを宣したり予は此提議に對しては、進んで賛意を呈するに吝ならざるもの、否寧ろ、より以上に熱烈なる誠意を捧げて

并を實現するに努めんとするものなり、

田中君の提議が時代の趨勢に適して、宗門統一の上で貢献する所あるは、言ふまでもなき事にして、且つ極めて慎重の態度を以て、之か説明の衝に當らんば堅實なる思惟を経たる、意氣あり抱負ある重要な提議なることは之を諒す、されど餘りに慎重に馳せ、餘りに穩當を望んで、事の或は可言不可行に終らざるなきやを憂ふ、敢て非議せんとにはあらず、微意實に黙止し難きものあれば也、

何となれば、幸にして一瀉千里の勢もて、方案の甲乙兩項各一千名の賛成者を得れば則ち可なり、されど萬一不幸にして、兩者の何れかに規定の賛者を得ず、若くは遅々として朝に二三を得、夕に四五を拾ふが如き姑息の状態を呈するとせば則ち如何、折角の提案も數年若くは數十年を経ずんば、之を實現するによしなく、何日の間にかは雲散霧消に歸し去らなんとはせずや、要するに、斯ることは今少し大膽に、今少し拙速の

手段に出られんことを望まざるを得ず、是れ予の(乙)賛成者の一人として、より以上に提案者及び(甲)同意者に對して、一段緊約の方法を促す所以なり、

さて又右の提議が、本門寺の年賀交換筈に於て披露付議せらるべきことをも、舊職ある機會に島田東水君より之を聞き得たり、果してその賀筈に提せられたるか否、果して何等の異議なくすらくと通過したるか否、果して予の愚考するが如き拙速的修正案をも出せし人あるか否、未だ次號の新報を手にはせざれば、其詳を知るに由なしと雖も、若し幸に其賀筈に於て相當の成績を得たりしならば、此機を逸せず敬を四方に飛ばして可成的多數の(甲)同意者を驅り集め、可成的(乙)賛成者をも徴し、而して必ずしも兩者共一千名と限定せず、熱誠眞摯なる賛同の多數を得ば、進んで之が決行を速断せられんことを望むものなり、

予淺學極めて宗門の歴史に疎し、されど曾て驅鳥の沙彌として籍を不受不施講門に掲げしもの、受不受問題に關しては、亦多少の古文書を涉獵せしものなさにあらず、今更茲に死灰を吹かんとにはあらねど、此機を利用して少しく當年の史實を語らん、

寧んぞ知らん、上人は氣魄あり操持あり、而も度量廣潤にして温乎たる君子人なりしを、さればこそ、其遺影を見るに温容玉の如く、其筆跡を驗するに氣韻鏗鏘、内本述論に對しては遺著(萬代鑑鏡錄)中一言の之に論及せしものなく、特に寛政年中諸門流融合の規約を標榜して、努めて同門鬭争の醜を避け、外權門徒に對しては一步の暇借する所なく、邪僧練意の圓休同を鼓吹するに當りてや、躍然として操大の筆を呵し、以て圓珠眞偽決上下二卷の大作を公にしたり、斯かれば文祿慶長の大佛供養問題に、政道違背の罪名を得て遠難於塔寺の金言を色讀し、丹波小泉に三年、西海對馬に十三年の辛働を嘗むるも、守節千秋松柏と共に高く、藹として水火猶ほ辭せざりし芳躰は、眞乎聖日蓮の門弟子たるの面目を保持したるものと謂ふべく、ゆめ尋常人を以て、上人を月且すべからざるものあり、

長遠院日樹上人亦一代の教傑、京都の教界が受不受問題に火花を散らすとの消息を手にするや、猛然として既起し、東西相應して折伏の元氣を鼓吹す、風を聞て起つもの、中山の開居寂淨院日賢、小西の能化日領(小湊前住)、中村の能化遠壽院日充、碑文谷日進、平賀了心院日弘等となす、上人と並べた、へて之を不受不施

人等あり、何れも折伏逆化の論鋒銳利に、三垂共に流竄謫居の身となり、一時世の風潮に連れて、本山の歴代より削除せし事ありしも、維新の當時正義の充實と共に、肅んで之を復歴し上り、宗門中興の偉人として之を敬重尊奉して措かざるなり、

世に日重日乾日遠の三人者を稱して、宗門中興の三聖となす、予を以て之を見るに、何の中興三聖たることか之あらん、却て是れ宗門の中廢者なり、意氣を銷沈せしめ宗格を墜落せしめ、聖日蓮の宗門をして可惜伽藍佛敎の惡名を課はせたる、換言すれば、宗門墮落史の一頁を編みみる、講師の所謂宗門の三蠱蟲と稱して可なるものあり、

之を要するに、史實は如上の醜影を殘せり、然れども今や時代の進歩と共に、宗門統一の機運は漸く熟して復徒らに鬭争の愚態を演ずるものなく、受不受の論争長へに消へ失せ、本述論亦中央舞臺に其跡を絶ち、僅かに思慮なき一二雜兵の小せり合ひを、地方的に暗闘するあるのみ、要山居士の所謂敎團の融合も、やがて近き將來に於て事實として學者、識者、求道家、熱誠家の間に締盟せられなん、若し夫れ、今にして猶ほ派別の觀念に制せられ、鶏口のから力味をなすものあら

の關東六聖と稱す、而して上人之が白眉たり、於是乎關東の諸法華宗風靡唐捲、勢當るべからざるものあり、身延の兩釋居(日乾日遠)及び常住日蓮、之を聞て歎惶江戸城に馳せつけ、遠公の手によりて紀州頼宣公の母堂養珠夫人(家康公の愛妾おまんの方)に泣き付き、かくて政權の力に頼りて、所謂身池對論の幕を開き、威壓柳制理を非に曲げて不受方の隨負に決せしめ、終に樹上人を信州伊奈に配流し、他五師をみな追放に處す、

次で起ちしものを平賀本十寺の生知院日遠、玉作蓮華寺の明淨院日浚、野呂妙興寺の安國院日講(録内啓蒙の作者)となす、之を不受不施の關東三垂と稱す、亦皆罪を經られて謫居の身となる、(述師は伊豫に、浚師は肥後に、講師は日向佐土原に)

斯くて壽命に依りて、日乾は京都妙覺寺に、日遠は池上本門寺に瑞世し、奥上人は妙覺寺の二十一世を、樹上人は池上の十五世を、何れも除歴せらるること、はなりぬ、他皆或は然らん、(碑文谷は後天台宗の管轄に轉せし故論外)

予の屬する敎團に於ては、之と前後して常樂院日經上人、及び會津妙法寺二十五世日尙、東金本漸寺日英上



ば、并は癡にあらずんば則ち狂のみ、  
田中君這般の提議は、頗る時宜を得たるもの、須らく  
勇往邁進一氣呵成、まづ本門寺に樹上人を復歴し上り、  
次て妙覺寺に奥上人を、其他それ／＼其雪冤の淨式を  
擧げなば、宗門統一の端緒或は此一擧にして開かれな  
ん、

現に不受不施二派の如きは、僅かに奥講兩師當年の面  
影を偲ぶの材として、教界の一隅に孤影蕭然たるのみ  
折伏の元氣衰へ教團の勢微揚らず、やゝもすれば山林  
主義阿練若主義の誹りを受けんとなす、斯かれば寧ろ這  
般復歴問題の遂行を機として、釋然として和融統合の  
實を求め、進んで不受の意氣即折伏の元氣を回復する  
に踴勉努力してこそ、奥講兩師の素志にも契ふものな  
るべけれ、奥師曰く、異軀同心は繁榮の興起、立破に  
於ては強弱を思へと、一語凜として今猶ほ聲あり、豈  
反省せざるべけんや、  
予曾て本門寺に遊び、聖廟の前に低首萬斛の涙を吞み、  
去つて大客殿に紀州家の牌壇を見て、樹上人の當時を  
回想し、再び無限の感に打たれたることあり、  
轉詠風懷感慨長。 壯觀猶覺放暉光。  
山靈記不名遺跡。 此是當年古道場。

然るに今や機熟し時至り、新報誌上樹師復歴の事を聞  
く、心氣爲めに爽然、敢て蕪文を綴りて多年の鬱懷を  
展ぶ、(一月六日稿)

左は凡そ六七年前予が東京に在るの諸友人古定不新と語りて考  
せし所也、高麗聖人の年譜として未だ全璧ならずと雖も、本宗見  
女の爲に亦多少の参考たるべきを信じ、雜誌統一に投ずること、  
なし。其杜撰なる點は幸に學者の校訂に訴ふるものなり。

### 日蓮聖人年譜 忍水撰

○人皇八十六代後堀河帝 二月十六日日蓮聖人誕生幼名  
貞應元年壬午

善日曆、時ニ將軍藤原頼經、執權北條義時、二位政子政ヲ

貞應二年癸未 道元等入唐、

元仁元年甲申 義時歿、泰時執權トナル、

親鸞宗旨ヲ開ク、

嘉祿元年乙酉 大江廣元歿、政子薨、慈鎮寂

嘉祿元年乙未 圓爾宗ニ入ル

嘉祿二年丙申 嘉祿三年丁酉

親ヲ剃髮ス名ヲ遠長ト改ム(十八歳得度ノ別説アリ)

曆仁元平戊戌 會遊學、

延應元年己亥 二月後鳥羽法皇隱岐ニ崩ス、

四月六波羅ニ命シテ僧徒ノ帯兵ヲ禁セシム、

十二月鎌倉火 北條時房歿、

仁治元年庚子 仁治二年辛丑

四月鎌倉大地震、 定家歿、

圓爾宗ヨリ歸ル、圓爾宗爲長ト問答、

仁治三年壬寅 戒體即身成佛義成ル、暮秋修學ノ爲メ再ビ清

嘉祿二年丙戌 夏諸國雪降ル、

安貞元年丁亥 道元曹洞宗ヲ開ク、

安貞二年戊子 京鎌倉洪水、諸國疫病アリ、

寛喜元年己丑 寛喜二年庚寅

五穀登ラズ、關白基房薨、

寛喜三年辛卯 大風洪水、天下大饑、

貞永元年壬辰 土御門院崩、

北條氏式目ヲ頒ツ(貞永式目五十條)

明惠寂、 帝讓位、

○第八十七代四條天皇 山清澄寺ニ入り名ヲ樂王麿ト改ム、

文曆元年甲午 仲恭院崩、後堀河院崩、

嘉祿元年乙未 圓爾宗ニ入ル

嘉祿二年丙申 嘉祿三年丁酉

親ヲ剃髮ス名ヲ遠長ト改ム(十八歳得度ノ別説アリ)

曆仁元平戊戌 會遊學、

延應元年己亥 二月後鳥羽法皇隱岐ニ崩ス、

四月六波羅ニ命シテ僧徒ノ帯兵ヲ禁セシム、

十二月鎌倉火 北條時房歿、

仁治元年庚子 仁治二年辛丑

四月鎌倉大地震、 定家歿、

圓爾宗ヨリ歸ル、圓爾宗爲長ト問答、

仁治三年壬寅 戒體即身成佛義成ル、暮秋修學ノ爲メ再ビ清

澄寺ヲ出ヅ、尊海ニ伴ハレテ比叡山ニ登ル、  
帝崩ス、恭時歿、順徳院崩、

○第八十八代後醍醐帝、  
▲寛元元年癸卯 『二十二歳』

經時執權トナル、  
東福寺建ツ、

▲五月大地震、  
▲寛元二年甲辰 『二十三歳』

經時將軍頼經ヲ廢シ藤原頼嗣六歳ニシテ將軍トナ  
ル

▲寛元三年乙巳 『二十四歳』  
▲寛元四年丙午 『二十五歳』横川淨光院ニ住職圓

頼坊兼帶、京都ニ出又三井寺ニ至ル、  
經時歿

○第八十九代後深草帝、  
▲寶治元年丁未 『二十六歳』三井寺ヲ出京都ニ至

ル、南都ニ赴キ元興寺興福寺東大寺ニ遊學、  
六月三村泰時法華堂ニ自殺ス、  
十月寶空歿ス、

▲寶治二年戊申 『二十七歳』泉州堺ニ赴ク路ニ江  
川吉久ニ遭フ、再ビ奈良ニ入ル、

▲藤原爲長歿、  
▲建長元年己酉 『二十八歳』藥師寺ノ經藏ニ入ル  
高野山ニ登ル

▲皇宮火、  
▲建長二年庚戌 『二十九歳』大學三郎ニ邂逅ス、  
冷泉爲家ニ學ブ、東寺ニ遊ブ、比叡山ニ歸ル

▲建長三年辛亥 『三十歳』  
時頼頼朝ヲ廢ス、

▲建長四年壬寅冬 『三十一歳』比叡山ヲ去ル、  
二月鎌倉火、

▲宗尊親王將軍トナル、  
▲建長五年癸丑 『三十二歳』安房清澄山ニ歸ル、  
四月廿八日始メテ題目ヲ唱ヘテ宗旨ヲ建立ス法華

宗是ナリ、名ヲ日蓮ト改ム、清澄寺ヲ逐ハル、父  
母ニ授戒ス、鎌倉ニ出デテ名越ノ草庵ニ住ス、鶴

ヶ岡ノ經藏ニ入ル、成辨弟子トナリ日昭ト改ム  
▲建長六年甲寅 『三十三歳』庵室ニ說法ヲハジム  
四條頼基歸信、富木胤繼歸信、

▲建長七年乙卯 『三十四歳』辻說法、  
▲建長七年丙辰 『三十五歳』工藤、池上、荏原等

▲庚元元年丙辰

▲弘長元年辛酉 『四十歳』五月十二日國家諫院ノ  
爲ニ伊豆ニ流罪ス、伊藤朝高歸信ス、江川ニ邂逅

重時歿、  
▲弘長二年壬戌 『四十一歳』教機時國抄、顯勝法  
法抄成ル、

▲親鸞歿、  
▲弘長三年癸亥 『四十二歳』五月二日赦免廿二日  
鎌倉へ飯ル、日持弟子トナル、郷里安房ニ歸及ビ

母ヲ訪フ、日向弟子トナル、持法華問答抄ナル、  
十一月時頼卒、

▲文永元年甲子 『四十三歳』十一月十一日小松原  
法難工藤吉隆之ニ死ス(秋安房ニ飯ルトアリ、小  
松原法難ヨリ三十日以前ニ安房ニ飯リシガ如シ)

▲山徒園城寺ヲ燒ク、  
▲北條長時卒、政村執權トナル

▲文永二年乙丑 『四十四歳』法華題目抄ナル、  
時宗宗尊ヲ逐フ、惟康親王立ツ、

▲文永三年丙寅 『四十五歳』  
▲文永四年丁卯 『四十六歳』八月母妙蓮尼逝去、  
笠森寺ニ和歌ヲ詠ズ、日頂弟子トナル、

▲文永五年戊辰 『四十七歳』鎌倉ニ歸ル、十一通

○第九十代龜山帝、  
▲文應元年庚申 『三十九歳』五月唱法華題目抄成

ル、七月立正安國論成リ奉行宿屋光則ヲ經テ最明  
寺時頼ニ獻ス、時頼ト會見、八月名越燒打下總富

木ノ館ニ入ル、曾谷、秋元、太田等歸信、名越ニ  
庵室ヲ作り、鎌倉ニ飯ル、吉田家ニ學ブ、  
大疫已マズ、

▲帝讓位、

▲帝讓位、

ノ書ヲ發ス、  
詩宗執權トナル、

二月蒙古ノ使始テ好ヲ通センコトヲ求ム答ヘズ  
▲文永六年己巳 「四十八歳」富士山ニ登ル、十章抄等ナル、十二月安國論與書ナル、

元使又來ル、  
▲文永七年庚午 「四十九歳」  
▲文永八年辛未 「五十歳」九月十日（或説八月廿日）問註所ニ尋問、同十二日龍ノ口法難、十月佐渡流罪、阿佛房夫婦弟子トナル、秀旬十勝抄ナル蒙古國號ヲ立テ元ト云フ、元使趙良弼來ル之ヲ逐

▲文永九年壬申「五十一歳」正月十六日塚原開答、二月開目抄ナル、新橋抄成ル、二月名越時章入道及ビ弟教時誅セラル、六波羅南方北條時輔誅セラル、後慈藏院崩、▲文永十年癸酉 「五十二歳」四月廿五日觀心本尊抄成ル、七月八日大曼陀羅ヲ顯ス、如説修行抄、當

元使趙良弼來ル、

▲文永十一年甲戌 「五十三歳」二月流罪ヲ赦免セラル、三月鎌倉ニ歸ル、五月身延山ニ入ル、十二月立正觀抄成ル、法華取要抄成ル、十月元壹岐對馬ニ寇ス、帝讓位、

○第九十一代後宇多天皇、  
▲建治元年乙亥 「五十四歳」撰時抄、身延山記成ル、四月元使五人來ル、九月元使ヲ龍ノ口ニ斬ル▲建治二年丙子 「五十五歳」種々御振舞抄、報恩抄成ル、

三月幕府高麗ヲ征セントシテ兵ヲ鎮西ニ募ル、一暹時宗ヲ開ク、▲建治三年丁丑 「五十六歳」四信五品抄、初心成佛抄成ル、

▲弘安元年戊寅 「五十七歳」本尊問答抄成ル、元忽必烈宋ヲ滅シテ支那全國ヲ一統ス、▲弘安二年己卯 「五十八歳」本門戒体抄成ル、

六月元使范文虎ヲ博多ニ斬ル、  
建長寺道隆寂、

▲弘安三年庚辰

「五十九歳」諫晚八幡抄成ル、

鶴岡八幡炎上

圓爾(奎一國師)寂、

「六十歳」旗曼陀羅ヲ宇都宮貞綱ニ授ク)

元軍十萬入寇、

閏七月大風起リ元艦覆没我兵之ニ乗ジ敵兵ヲ塵ニス、

▲弘安五年壬午

「六十一歳」九月身延ヲ出デ、十日池上ニ着ス、十月十三日入滅、圓覺寺ヲ建ツ、

### 眞情流露

大連每日 新聞主筆 松尾 敏 城

#### ▲第一 信

日東法兄貴下の御健祥を祝

過日仔細なる信書を忝うし嬉しく存候、清瀬日憲僧正遷化のこと痛嘆の極みに候。愚生大阪出發數日前親しく病床を訪ひ候處床に宗祖の御肖像を懸け「宗祖の肖像を拜する以來心氣頗に消快を覺ゆ、信仰は何して

も偉大なる人格に據らねば満足せぬことを實見せり……愚作(彼の著書の事)の件山根師と相談下されしとや、それにて安心せり……予は屢醫師に見離され、今回も見離されたるが、イヤ今は精神修練の實驗最中なり(此時ほのかに笑ひ)……薩摩芋の如きは滋養なきものと心得居たるに、道般醫師より大に滋養分あることを聞き少しづ、食ひつゝある處なり」など物語りたるに今は早、人間の口をもては再び絶対に換語しがたき境遇と相成り申候。

御存じの通り、清瀬上人には十年前即ち大阪教界活動の節以來の特別の交情を得たる間柄に候へば、特に感慨の深きもの有之候。此遷化の報を達成寺よりと全日に大阪の渡邊不染氏より得たるに就て更に思ひ多き事に候、渡邊君は山中氏及び予等と共に清瀬師を補けて彼の大板統一團を設立したることに候へばに候。

貴下よ、予が去る月東都に遊びたる時憲師の子息が貴下に宛てたる消息を見て泣き候ひしが、其涙は再び此大連の地にても流し候を察せられ度候。

貴書にて當地の事委しく書き越せよとのこと、あら下(下に書き記すべく候。

大連は最早平凡なる大連にて戦争當時にありしが如

さ不均の變調は無之候。それでも湯銭は十錢致居り家賃は馬鹿に高く候、鯛は一寸大きいもので一尾十五錢にて候。烟草はスターガ四個にて十錢にて買ひ得られ候、これが内地から見ると一寸變つて居候。

大連の宗教界は、耶蘇教は高大なる教會堂を設け盛に布教致居り、是れに亞ぐは淨土宗次に眞宗に候。淨土宗は演説會に甘酒の接待又は淨瑠璃等を加へて布教候事内地では一寸見られぬ圖に候。日蓮宗の寺院を逢坂町といふ遊廓の山の手に建立致候、例の如くドコドンドコの布教否不教に候、時々夜中提灯行列的に太鼓にて市中をねりあるき候は奇觀に候。

愚生は、吾社主村松氏夫妻を説き伏せ候を手初に友人滿鐵會社の池田孤南兄、大連商業主筆白石氏を味方に付け候、青木光胤と云へるは全室の友にて大に我義に耳を傾け候が遺憾なるは、明日當地を出發して郷里美作に歸國可致候。社員磯野露城兄と一夜宗教を談し候處、斯人多少興門派の説を聞きたる人にて、其以來聖語録に依つて宗義談をなすを双方とも樂に致居候。大連は風光よろしき所に候、山に樹木なきは欠點なれど、曩に兵士の手によつて植えられたるものは此十年後には繁茂可致候。

如何に愉快に候か、お察し被下度候。

吾尊敬する日東法兄貴下よ、曾て國友如淡兄將に他界の人たらんとするの時、人生は活舞臺なりと云へりと、嗚呼左に候よ、吾半生の舞臺は實に嘆しく候、されど世尊の在し給ふに依りて此間は、笑みも候なれ。

貴下、今時辰は夜の二時を過ぎ候、支那人が遅くまで賣り歩くアンコロ餅やの聲も聞えずなり候。

法華經講義は聖語録と共に机上に纏き居候。

貴下、毎晩お定りの謠曲のうちなりは今夜に限りて隣りの家人の耳を驚かすまじく候。空しく「羽衣」は其處にありて開かれず候。

嚴師に會し給はゞよろしく御傳へ被下度、今成大和尚にも、吉定不新兄へもよろしく、其他の人々にも。

さらば。(十一月八日)

## ▲第二 信

日東法兄榻下

故日憲上人の遺稿「興國の宗教」は貴師の御盡力に依りて這般美裝して現れ候由洵に嬉しく候。本年秋小生東京より歸り上人の病床を見舞候節貴師が其際物語り相成候出版の御意志相傳へ候處上人眼に涙を湛へ左も嬉しさに堪へざる心面に表れて「山根師も其處に思

昨七日當地公會堂に於て皇道會の催にかゝる勸諭(去る十四日官報の)奉讀演説會有之、出席辯士は方石民政署長、川上賢三、當地陸軍運輸部長某陸軍中佐、金子泰東日報社長(漢字新聞)等に候、予も亦委調を受け當日の辯士と相成候、貴下よ予の如きつまらなき者も尙當地の如き土地にては珍重がられ候は不思議に候。予の當日の演説が連祖の御言葉を御拜借して演題となし宗義を根底として演述せしは、予の竊かに祖師に對して感謝する所に候。

當地は寒く相成候、外套を被らてはつめたく候、しかし案内に暮し好き處に候。先日大石橋を過ぎて營口に遊び遼河の月に無量の感を詠ひ候。

貴下よ、大連は内地に近く候、近くても海外には相違なく候、時に夜更け人定りて故山の戀しきこと有之候。

今宵「統一」百六十三號を手に致候、嚴師日生上人の講演さながら聴くが如くに候。近來紀野法兄の活動嬉しく存居候。國友法兄の活動は小生内地出發の際既に姉君より聞く所に候しが紙上にて更に明瞭致候。

貴下よ、予が「統一」を手にする時んば、我尊敬する本宗先輩其他愛友諸氏と目前に會したるの心を生じて

つて呉れて居るのか、あゝ嬉しい、愚者別に社會に益することもあるまいが、又聊か心配をしたる點もありそれが出版されるれば外に思ひ遺すこと更になし、あゝ嬉しや」と微笑致され候、今も尙其態子は眼に見る如くに候。尙語をついて「時代も變遷(其著は御存じの如く日露戰役に戰勝國の宗教として筆せられしものなれば)して居れば否き處に添削等は隨意にて……;それて例の匣底にてもあつたと序して出して貰ふか……;」と一寸愛嬌的な事を申されて左も満足の態にて候。今幽かに承れば其邊は貴師のことにて總て御注意の由、それで故上人の遺言に期せずして一致致候不思議に候。興國の宗教は全く故上人の本精神こもり居り、而して其書の社會に紹介さるゝは故上人の本精神を社會に紹介さるゝものにして其御勞力を取られ候貴師の友情の厚きは同時に本宗教發展の聖業を併せたるものとして小生の感涙を催す處に候。貴師が故上人に厚き御關係を有せるゝ如く小生も亦厚き關係を有し居り、近く候はゞ何かに御相談相手とも可相成に開も協はず遺憾の次第に候。

「胸迫り」と申事よく申候が、今小生は此手紙を認めつゝ胸迫りて思ふことも書けず候。只小生は貴師の如

何に友情に厚き人なるかを幾度か實見して誠に頼母數  
墓念に堪へず候。  
法兄よ

此筆は進まず候、されど此筆を捨つる事も惜しく覺え  
候。小生は今異域にありて細き燈下に、大阪の天を想  
起し、彼統一團時代の事を想起し、貴師と故上人の住  
職たる達成精舎に初めて邂逅せしことを想起し、又直  
に一轉彼の管長日遊上人御辭職時代に上東ありし故上  
人及び當時の貴師を想起しなどして無限の感に打たれ  
候。親友國友如淡兄臺灣に近くの時、人世は芝居の幕  
なりと申候由、實に吾人等は演劇の幕をくり返しつゝ、  
ある役者にて候か。小生は貴師が故上人の多くを知り  
給ふ如く亦知るものに候が、故上人の大阪に於ける幕  
に依つて出来せん『興國の宗教』が小生の手に着し候  
は、更に其懐舊の情は繁く胸裡に通ふべく候はむ。噫。  
終りに望み貴師の御友情に厚きを謝し、其書が世に  
益するの功德を慶し候。敬具。臘月十七日夜認む。

雜報

○大僧正錦織日航上人の古稀、の賀宴は、舊臘東金  
町本漸寺に於て開かれたり、會する者五十餘名、今什  
吟を得たれば、左に載することにしぬ

始めなく終りなき身も世にはなほ  
錦織 日航

年をことほくならひあれは  
野口 日主

雪霜をしのひて岡の上に  
つるづく松のいともゆかしき  
前島 治衛

錦織上人の古稀を祝す  
葉色さかへて幾千代やへん  
八十二番 重 良

寄 松 祝  
松の千年世の所縁にはして  
中村 日錦

航上人の古稀を祝ふて  
御佛とみそしの中に立給ふ  
君か壽祝ふ今日かな  
柿澤 龍川

祝 古 稀  
君ならたればは數へつくすへき  
まつにすこもる鶴のよはひを  
川崎 英照

老松の岩根にしはし杖とめて  
年をことほく風情ゆかしき

田上 日篤

老ゆる身と思ふは常のならひなり

祝 古 稀  
法の身なれば千代も八千代も  
原田 容廣

七十路にみてるいさほし仰きつゝ、  
なほたかかれと祈る今日かな

赤羽 日揮

いく千代もかはらぬ色のくれ竹は  
君のよはひのたくひなるらん

森川 日修

壩川の流れもいよすみぬらむ  
千代さかへぬる松のしつゝに

金阪 乾受

願くは七十路はもなか千代かけて  
君やみちひけ法の道芝

渡邊 乾航

師の君の今日のむしろは限りなき  
法の齡をほくにそありける

野老 乾爲

打かれし杖のありかや寒社丹

祝日航上人古稀  
井上 容受

難松の比からしつよし枝の振

水野 乾誠

湖や冬の長閑を子ひき鶴  
日航大僧正の古稀筵に侍りて

夏目 智誓

長生きの續く家相や冬壯丹

日航上人古稀  
村上 貞藏

昔ともに福々顔や豊の秋

賀航尊古稀賀筵  
宮代 向政

天壽彌高七十春 揚々意氣徳彬々  
佳名灼焯開天下 元是神仙不老身

○千葉縣下細素諸氏の活動 本宗管長親下は社會改  
善に盡瘁あらせられ、曩に調論を發せられて僧侶の本  
分を自覺して、師主世尊の社會方面の調論を活現すべ  
き旨を諄々乎として慈父の愛子に於けるが如く、教訓  
を加へられたり、尙活動の第一着手として、千葉縣下  
の風向を一掃すべきことになり、今回全縣知事の賛同  
を得て尙風會を設立する運びになりぬ、且つ品川町に  
於ても管長親下の御指導の下に、良風會の復活を見る  
に至るべし、その詳細は次號に委しく報道することに  
して、此には尙風會設立の趣意及び規則書を紹介せん

尙風會趣意

社會ノ改善向上ヲ期スルハ外交軍事ト並ンデ今ヤ世  
界ノ三大政策トナレリ、官民上下權義是レ争フノ時  
ハ去リテ貧富賢愚ノ間ニ父子兄弟ノ真情ヲ抱カシメ  
因テ以テ秩序アリ光明アル社會ヲ出セントス、蓋  
シ社會改善ノ事タル其範圍極メニ廣フシテ其種類亦

決シテ少ナカラズ然レドモ之ヲ約言スレバ身体ノ健全ト生活ノ安固トヲ計リ進ンデ風氣品性ノ向上ヲ促スヲ以テ要諦トナス、而シテコノ希望ヲ達セントスルモノ是レ則チ政治ノ真髓教育ノ目的ニシテ亦是レ宗教ノ本旨ナラズンバアラズ、我が國ニハ政治教育宗教等ノ機關各備ハリテコノ目的ノ爲メニ奮進努力シツ、アルヲ見ル、然レドモ社會改善ノ事タル難事申ノ難事ニシテ此等機關ノ外ニ尤モ熱誠ナル精神の協同ヨリ成レル正義ノ團結力ヲ以テ當ラズンバ充全ノ奏効或ハ望ミ難カラシ、茲ニ千葉縣下ニ於テモ教育、衛生、自治、經濟、道德、宗教、風俗、習慣等ニ就イテ風氣品性ノ改善向上ヲ期圖スベキモノ決シテ少ナカラザルベシト信ズ、依テ之ヲ講究シソノ實現ヲ期スル爲メニ廣ク縣下ノ同志ヲ結合シ之ヲ尙風會ト名ケ聊カ縣下ノ改善向上ニ資スル所アラント是レ本會ノ起ル所以ナリ、苟モ身ヲ政治教育宗教衛生自治殖産ニ委ヌルノ士女ハ勿論全縣民呼籲シテ同志雲ノ如ク集リ熱誠天ヲ衝テ四方ヲ風靡シ以テ本會ノ事業ヲシテ永久生命アリ光明アラシメヨ

明治四十一年十二月

發起者 (イロハ順)

- 山武郡東金町 石井貫一
- 山武銀行頭取 岩佐春治
- 全郡大綱町
- 山武銀行支配人 岩佐春治

- 長生郡茂原町 茂原倉庫會社社長 林太喜一郎
- 京都二條妙滿寺管長
- 大僧正 本多日生
- 大僧正 錦織日航
- 茂原大成學館長
- 醫學士 千葉彌治馬
- 縣立茂原農學校長
- 農學士 加藤忠治
- 山武郡源村布田藥王寺 僧正 中田日達
- 大僧正 中野口義禪
- 千葉郡濱野村本行寺 僧正 野口義禪
- 山武郡大綱町蓮照寺 僧正 山本八三郎
- 源村 長山本八三郎
- 全郡東金町 僧正 山岡會俊
- 東金町 長篠原藏司
- 長生郡豐榮村 靜和女學校校長 白井勇次郎
- 茂原大成學館教頭

文 學 士 日 野 厚 信  
 山武郡東金町本漸寺  
 權 僧 都 森 川 寬 行  
 名譽會員  
 千葉縣知事 有吉忠一

尙風會規則

- 第一條 本會ハ尙風會ト稱ス
- 第二條 事務所ヲ東金ニ置キ縣下必要ノ地ニ支所ヲ設ク
- 第三條 本會ハ第四條ノ方法ニ依リ縣民ノ風氣品性ノ改善向上ヲ圖ルヲ以テ目的トス
- 第四條 本會ハ目的ヲ達スル爲メ左ノ事項ヲ行フ
  - 一 縣下ニ於ケル教育、衛生、自治、經濟、道德、宗教、風俗、習慣等ニ就テ風氣品性上改善スベキ事項、及び其ノ改善ノ方法ヲ講究スルコト
  - 一時々各處ニ講演會ヲ開イテ改善ノ實現ヲ圖ルコト
  - 一 毎年一回有益ナル講習會ヲ開設シテ改善ノ理想ヲ普及セシムルコト
  - 一 各處ニ圖書閱覽所ヲ設ケテ有益ナル書籍ヲ縱覽セシムルコト
  - 一 本會ノ記事ハ代用機關ヲ以テ會員ニ頒ツコトアルベシ
  - 會員相互ノ交情ヲ親密ナラシメ社會改善ノ實現ニ資スルコト

- 一前各項ノ外幹事會ニ於テ必要ト認メタル事項
- 第五條 本會ハ毎年一回適宜ノ地ニ大會ヲ開キ左ノ事項ヲ行フ
  - 一前年度ノ事務及ビ會計報告
  - 一議事
  - 一講話及ビ餘興
- 第六條 本會ハ會員ヲ以テ組織ス
- 第七條 會員ヲ分テ名譽會員特別會員及ビ正會員ノ三トス
  - 名譽會員ハ本會ニ特功アル者又ハ地位德望アル人ヲ推薦ス
  - 特別會員ハ毎年會費金五十錢以上ヲ納メ本年擴張ノ爲メニ努力スル人ヲ推薦ス
  - 正會員ハ毎年會費金五十錢以上ヲ納ムル者トス
  - 一時金十圓以上ヲ寄附スル者ハ前項ノ會費ヲ要セズ
- 第八條 會員タラント欲スル者ハ住所氏名ヲ記シテ申出ゲベシ異動アリタルトキ又同ジ退會セントスルトキハ事務所ニ申出ツベシ
- 第九條 會員ニシテ會員タルノ名譽ヲ毀損スベキ行爲アリタルトキハ幹事會ノ決議ヲ以テ除名スルコトアルベシ
- 第十條 本會ニ左ノ役員ヲ設ク
  - 一幹事 長 一名
  - 二幹事 若干名

三會 計 若干名  
第十一條 幹事長ハ幹事ノ互選ニ依リ之ヲ選出ス

幹事ハ大會ニ於テ之ヲ選出ス

會計ハ幹事ノ協議ニ依リ之ヲ囑托ス

役員ノ任期ハ二ヶ年トス再選ヲ妨ケズ

第十二條 幹事長ハ會務ノ統一ヲ計リ本會ヲ代表ス

幹事ハ幹事長ト力ヲ合セ會務ヲ分掌ス

會計ハ出納ヲ掌ル

第十三條 本會ノ出納其他重要ナル事項ハ幹事會ニ

於テ決ス

幹事會ハ必要ニ應ジ幹事長之ヲ召集ス

第十四條 本會ノ資産ハ會費及ビ寄附ノ金員物品等

ニ依リ成立ス

金員ハ銀行預金ト爲シ之ヲ保管ス

會計年度ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月三十一

日ヲ以テ終ル

第十五條 本會則變更ノ必要アル時ハ幹事三分二以

上ノ同意ヲ得テ之ヲ行フ

第十六條 本會創立ノ際ニ於ケル幹事會ノ事務ハ發

起者ニ於テ之ヲ行フ

本會ノ設立ニ關スル費用ハ幹事會ノ議決ヲ經本會

ノ資産ヲ以テ之ニ充ツルコトヲ得

千葉縣東金町 尙風會事務所

### 天晴會の發會式概況

至誠敬虔の態度もて、日蓮上人の人格と主義とを鑽仰すべく組織せられ、上人の高著本尊抄中の一節「天晴地明、識法華者可得世法教」の聖語に因りて、命名せられたる天晴會は、一月十五日午後四時を期して、神田一ツ橋學士會に其發會の式典を舉行せられたり

さしも降り降りたる雪は、村消の痕未だ消へなく、一天拭ふが如く晴れ渡りて、木の芽も春の來れるが如く思はるゝばかり、げに「天晴地明」の好天氣、何となく幸先のよき心地せられぬ、されば雪融の泥濘も物かは發起者の誰れ彼れ、會員の道俗、豫定の時間前より詰りかけ、野口日主及國友守屋の兩文學士等の遠隔の地に各その本務に忙はしきと、鈴木充美氏の業務用にて

讚岐高松に、國府屋東氏の聖祖遺跡踏査の爲め叡山の雪中に、三上博士の公務上伊豆伊東に、田中智學居士の養病の爲め山陰の温泉に、信夫恕軒翁の老体所勞の爲めに、小笠原子爵の母堂の大患に侍せる爲めに、赤尾辨護士の業務用にて甲府地方に出張せる爲めに、

綾部國次郎君の徳島縣旅行中にて參會し得ざりし外、何れも皆今日を運しと待ち受けて、勇ましくも參列せられたり、其數無慮四十餘員、特に小泉老僧正の駿河より、清水梁山君の名古屋より、遠路參列せられたる其熱心感ずるの外なきなり  
應て時計の四時を報ずるや、衆て掲出せし一、發起者

○妙典研究會 同會納會は舊曆十八日を以て日本橋區箱崎町四の一松本辨護士宅に開かれたり、寶前の供物莊嚴等は、大貫、松本兩氏が趣向を凝らせる同會一流のものにて、密柑林檎其他海陸山野の菓物の排置よろしく、香華燈影燦として、鮮かなる中に清梵崇高の趣きあり、午後二時半講師本多大僧正の導師にて、寶前に法味を捧げたる後、第一席に大學林教授關田養叔師は「本化の祈禱」といへる講題にて、先づ道妙禪門抄の祈禱に關する聖訓を拜讀し、其れより祈禱の字義、利益應驗の原理、祈禱に關する迷謬、感應利益に就きこの二面の要義等を簡短に講述したり、次に本多大僧正は「日蓮上人の警句」をば數多の項目に分つて講せられたるに法益を與へられたり(其筆記は別項にあり)講演の終りに際し、同會幹事辨護士三石賤勇君母堂の逝去に對する簡短なる頌向ありて閉會を告げたり、此日會員の集まるもの約二十餘名、年末多忙の際なるにも關らず、皆終始熱心に傾聴せり、閉會後同所美屋古亭にて講師に對する慰勞勞々忘年會を開き、席上牧野賤勇の憂宗慷慨談、赤尾藤吉郎君の日蓮上人の人格に關する感想、加藤海軍主計大監及大貫綾部兩氏の信仰談、松本郡太郎氏の門下統一意見、本多講師の宗門發展の理想等、清談快論湧くが如く、和氣洋々たる中に一同散會せるは夜の十時半頃なりき

の挨拶一、三宅博士の趣意講演一、趣意書の議決一、會規の議決一、姉崎博士の講話一、會員の懇話一、晚餐一、會員の懇話一、散會の式次によりて、まづ發起人總代として本多日生師、本會組織の必要と其經過の大略を述べ、且つ列席諸君紹介の勞をとり、次に三宅博士の講演、及趣意書の議決あるべき等なりしが、博士頃日多忙の爲め、未だ趣意書の執筆に了せず、向ふ一週間内には何とか操合せ執筆すべし、隨て講演の儀は次回まで延期し呉れとの申出、一同了承、次に會規に移りて、臨田清水の兩氏會名に就ての修正動議ありしも、松本君の原案維持説勝を制して、動議不成立に畢り、會合日の時間、及幹事の撰定法等に多少の修正加除ありしのみにて、會規全体通過決定したり  
次で姉崎博士の有益なる講話(此講話は次號の統一に掲載すべし)あり、畢りて板倉辨護士の趣味ある領解談をきつかけに、會員の誰れ彼れ、三々五々懇談涌くが如く、あるは圓卓の上に備へ付けし、日蓮上人に關する諸種の新古傳記本(關田佛城子持參)に眼時を注ぐもの、あるはストロブを圍んで久潤の情を叙し、且つ時事を談ずる杯、感興盡くるの期あらなく、晚餐の用意成れりとの報知に、一同さらばと食堂に入れり  
卓上又も板倉氏の一角より談論の花咲き、鈴木天眼居士の熱心精研しつゝある易占と七字の題目との妙談さては清水梁山氏の伊勢神宮に關する神秘談、松本辨護士の本會組織の苦心談等且つ食ひ且つ談じて、拍手

鳴りも止まず歎聲涌くが如くに、斯くて晚餐を畢ると同時に、一同ものがじ、散會したり、次回は二月第二の十曜日(十三日)午後四時右同所にて開會、三宅博士及天根居士の講演ある筈なり、因みに該日會員外として、國民新聞の記者坂本辰之助氏列席せられたり、今本會の會規と其會員及び新に探定せられたる幹事を左に列記せん

會規

- 一、本會ハ天晴會ト稱ス
- 二、本會ノ目的ハ各自修養ノ爲メ敬虔ナル態度ヲ以テ日蓮上人ノ大格及主義ヲ鑽仰シ進デ上人敬慕者ノ善友タラントラ期ス
- 三、本會々員タラント欲スル者ハ會員ノ紹介ニ依リ幹事會ノ承諾ヲ經ルヲ要ス
- 四、本會ノ會合ハ毎月第二土曜日トシ會場ハ幹事ニ於テ之ヲ定ム
- 但シ幹事會ノ決定ニ依リ臨時會ヲ開クコトアルベシ
- 五、本會ノ會費ハ毎月照當酌定ス
- 六、本會ニ會事若干名ヲ設ケ
- 但シ幹事ハ會員ノ協議ヲ以テ之ヲ定ム
- 七、本會ノ事務ハ淺草區新谷町慶印寺内ニ於テ掌理ス

明治四十二年一月十五日

天晴會

天晴々會員列名(イロハ順)

- 日本橋區本石町 衆議院議員 板倉 中
- 芝區二本榎町開真寺 遺文録再訂者 稻田 海素
- 荏原郡品川町南馬場本光寺 顯本宗大學林長 今成 乾 隨
- 小石川雜司ヶ谷本教寺 教授 井村 日成
- 荏原郡品川町南五丁目妙國寺 顯本宗管長 本多 日生
- 荏原郡大崎村 日宗大學教授 富田 海音
- 日本橋區藥研堀町一九 妙典研究會會員講師 大貫 忠次郎
- 芝區二本榎町承教寺内 日宗布教院長 脇田 堯 惇
- 豊多摩郡中野町中野一六三五 海軍主計大監 加藤 八太郎
- 荏原郡池上村日宗新報社 日宗新報主幹 加藤 文雅
- 大崎村 日宗大學教頭 風間 隨學
- 全 日宗大學教頭 風間 隨學
- 全 村桐ヶ谷 教授 風間 淵 靜

日本橋區青物町 辯護士 吉田 珍雄

全 上 吉田 了一

芝區二本榎町一 海軍中佐 吉田 孟子

鎌倉區葛谷要山 立正安國會頭 田中 智學

荏原郡大崎町下大崎一八三三 女子大學講師 高島 平三郎

全 大崎村 日宗大學教授 中村 孝敬

京都二條寺町妙滿寺 顯本宗本山部長 野口 日主

麻布區北新門前町三 會社員 野坂 桂三

京都府何鹿郡綾部町了圓寺 文學士 國友 日斌

淺草區新谷町一四慶印寺 顯本宗宗務總監 山根 日東

小一川區茗荷谷町茗谷學園 日宗學生團主幹 山田 一英

日本橋區箱崎町四ノ一 妙典研究會主幹辯護士 松本 郡太郎

海軍少佐 松岡 靜 博

辯護士 牧野 賤男

顯本宗教務部長 藤崎 通明

靜岡市在千代田村香谷連永寺 日宗大學長 小泉 日慈

荏原郡下澁谷村二六八 文學士 小林 一郎

四谷區永住町二 文學者 國府 種德

小石川區指ヶ谷町 文學博士 姉崎 正治

京橋區南新堀町一ノ十一 辯護士 赤尾 藤吉郎

全 靈岸島町六 妙典研究會會員 綾部 國次郎

淺草區永住町妙經寺 顯本宗東京管事 里見 日潮

小石川區原町 東洋大學教授 境野 哲

荏原郡品川町南馬場妙蓮寺 統一記者 笹川 真應

赤坂區表町 文學博士 三宅 雄二郎



小石川區千駄木林町 文學博士 三上 參次

小石川區小日向武島町一五 文學大家 信夫 澤

日本橋區通三丁目五 辯護士 柴崎 守雄

全 箱崎町四ノ一松本方 明法學士 江利 光

名古屋市東區東新町 唯一佛教主筆 清水 梁山

荏原郡大崎町桐ヶ谷二三 日宗大學教授 清水 龍山

全 上桐ヶ谷三九 上 柴田 一能

全 上桐ヶ谷 上 釋 覺圓

千葉縣習志野步兵第四九聯隊ノ六 文學士 守屋 貫教

淺草區南松山町法成寺 顯本宗大學林教授 關田 養叔

麻布區材木町六三 辨護士 鈴木 充美

日本橋區上棧町一一 衆議院議員 鈴木 力

淺草區吉野町關常寺

顯本宗法務部長 鈴木 日雄

天晴會幹事

本多 日雄  
高島 平三郎  
山根 日英  
山田 一郎  
松本 郡太郎  
姉崎 正治  
清水 龍山  
柴田 一能  
關田 養叔

### 顯本宗法務廳錄事

#### 告知

內務省宗甲第三三號  
戊申詔書證本下付相成候條  
聖旨ヲ奉載シテ一層部下ヲ督勵シ教導接化ノ際民  
心ヲ振作シ國運發展ノ基ヲ鞏固ナラシムルニ努メ  
ラレ度依命及通達候也  
明治四十一年十二月十六日  
內務省宗教局長 斯波淳六郎

### 顯本法華宗管長本多日生殿

明治四十一年十二月十五日戊申詔書證本管長へ下附相成、次デ右之通り御通達相成候條、本宗僧俗ニ於テハ聖旨ヲ奉載シ國運ノ發展ニ資スル様心得ベシ右告知ス

明治四十二年一月

### 顯本法華宗宗務廳

#### 廳令第一號 千葉縣下 本宗寺院 住職及教師一般

其縣下道俗有志ノ設立ニ係ル尙風會ノ議其趣意書ニ示スガ如ク國運ノ發展ニ伴ヒ世道人心ヲ裨益シ社會ノ向上改善ヲ期圖スル妙好ノ設備タルコトハ今更言フ迄モナキ事ニシテ身教職ノ重ニ列スルモノハ特ニ甚大ノ翼賛ヲ此會ニ與ヘ左提右携其發揚ヲ庶幾スベク昨四十二年十二月八日ヲ以テ發セラレタル管長親下ノ訓諭ヲ奉戴シテ此際一併職司事ニ當ルベシ

明治四十二年一月十三日

宗務總監 權僧正 山根 日東

#### 異動報告

命小笠原島布教視察一區本興寺住 僧都 萩原 啓門  
改名日威(二、一七許可) 僧都 井村 恂也  
教師臨時檢定試驗委員ヲ命ズ 權僧正 山根 日東

全上 僧都 井村 日威

全上 教師臨時檢定試驗立會人ヲ命ズ 僧都 關田 養叔

全上 依願免千葉縣支那林教授 法務部長權僧正 鈴木 日雄

全上 依願免宗務廳錄事 本宗評議員僧正 今成 乾隨

命第十四教區常置布教師 僧都 笹川 眞颯

命九州及四國巡回布教 權僧都 梶木 日種

命第十二教區管事事務取扱 權僧都 山田 日廣

免第十二教區管事 權僧都 國友 日斌

死亡(三、二五届出) 僧都 全 人

#### 教學財團公告

教學財團基金寄附申込表 第廿五回(品川支所 取)

千葉縣山武郡東金町妙福寺檀家 手島己之可

佐瀬哲次郎 金拾五圓 秋山 喜重

大野徳右衛門 金拾圓 野島一太郎

早野佐久郎 全 小倉能太郎

西尾 雄吉 全 村上安太郎

吉野吉太郎 全 增田榮次郎

全 安田 雄輔 全



金五拾錢 植田新次郎 全 高沼 ラク

全 千葉縣長生郡豊田村本立寺檀家

金二圓 富田 長藏 金一圓 富田 長松

金六拾錢 稻子德太郎 金六拾錢 稻子孫三郎

全 喜太郎

金二拾五圓 全縣全郡全村廣嚴寺 檀家中

千葉縣長生郡長柄村飯尾寺檀家(五回分納)

金五圓 木村 秀司 金二圓五十錢石川 角藏

金二圓 鶴岡 豊吉 金二圓 飯尾 三郎

全 古山 留藏 全 石川喜左司

全 飯尾 龜吉 全 大和久留藏

全 大和久常吉 全 大和久留藏

全 磯野 岩藏 全 古山 太郎

全 石川 良俣 全 飯尾由太郎

全 古山 要助 全 大和久菊松

金七拾錢 風戶市二郎 金五拾錢 磯野 三郎

金五拾錢 磯野 淺吉 全 石川 昌司

全 花澤多喜吉

金五圓 全縣全郡日吉村妙圓寺 檀家中

金拾五圓 靜岡縣濱名郡吉津村元本行坊住職故竹内徳

應爲菩提 出金者白井日慶

教學財團基金受領表(第二十二回)京都本部

岡山縣本典寺檀家中

金貳圓(一)多胡又次郎 金壹圓(二)太田信太郎 金八

拾錢(三)妹尾卯吉 金六拾錢(四)横山健平 金四拾錢

宛岡部シゲ 太田原邦太郎 全重四郎 金貳拾錢宛

丸尾與七 妹尾愛次郎 妹尾清吉 金拾貳錢 山本駒

次郎

千葉縣山武郡土氣善勝寺檀家

金貳圓(一)山田宇三郎

金四圓 千葉縣山武郡片貝村教行寺住職 蒔田 圓壽

金貳圓 全縣全郡福岡村西中寶藏寺住職 久松 光道

全縣市原郡内田村本傳寺檀家

金三圓(即)宮代良吉 金壹圓(即)内藤善太郎 金壹圓(即)

内藤安太郎 金壹圓(即)河内兵 金五拾錢宛(即)西内錦二

田定直 金壹圓(即)木村新次郎 金四拾錢(即)酒卷

酒卷伊太郎 全善藏 金三拾錢宛(即)酒卷新吉 全松之助 金貳拾

五錢(即)酒卷茂太郎 金貳拾錢宛(即)高澤嘉吉 清田

德太郎 酒卷龜三郎 清田三次郎 金拾錢宛(即)酒卷

省三 酒卷真雄 石井清吉 鈴木治三郎 酒卷源藏

全棄五郎

金拾貳圓 東京四谷法恩寺 森本 真良

金貳圓五拾錢 上總東金町觀行坊 今井 真惠

金拾圓(一)京都久遠寺住職 坪永 日登

京都久遠寺檀家

金貳拾五圓(半)勝田甚吉 金貳圓宛 坪永勝俊 坪永

八重 三好君江 金壹圓貳拾錢 吉津保次郎 金壹圓

三

全縣全郡全村泰行寺檀家

金六拾錢宛 國吉安五郎 丸山久四郎 富山鶴造 鳥

澤半次郎 慶徳太郎 鳥澤文次郎 金五拾錢宛 山本

秀五郎 安川兼造 齋田長太郎 富山忠五郎 金四拾

錢 土橋龜太郎 金二拾錢 齋田吉太郎 金拾錢宛

齋田源造 安川利三郎 安川芳雄 金一圓 舊林泉寺

兼住分 吉田純賀 小池辨碩

金二圓 全縣全郡市東村行福寺住職 大川日教

金三圓 全縣長生郡二宮本郷村玉泉寺兼住

右玉泉寺檀家

金一圓四拾錢 松崎祐造 金一圓四拾錢 白石治太郎

金一圓二拾錢 松岡賢藏 金一圓 石井常吉 金八拾

錢宛 松崎喜一郎 大塚民五郎 金六拾錢宛 田中六

太郎 藤武助 米本伊之助 金四拾錢宛 大塚仁太郎

藤庄之助 松崎長五郎 田中惣太郎 大塚中次郎 武

藏初太郎 金二拾錢宛 田中與之吉 大塚初太郎 武

田市治郎 大塚新太郎 高山しん 金拾錢宛 大塚庄

作 内海治郎作 栗原日彦

金廿圓 全縣市原郡内田村本傳寺住職

右本傳寺檀家

金一圓六拾錢 常澄彌石衛門 金一圓 三橋傳次郎

金一圓 清田林次郎 金一圓 泉水治左衛門 金八拾

錢 本吉源四郎 金七拾錢 安藤空平 金六拾錢宛

土橋久治 土橋素次郎 金五拾錢 宮代忠吉 金四拾

堀江菊 金拾圓 東京赤坂常立寺檀家 丸間久之助

金二圓(三)靜岡縣田方郡伊東村妙隆寺住職 堀光

金二圓宛 右妙隆寺檀家 杉山宇之造 堀井利兵衛

山口友右工門 里見源造 鈴木寅之助 金六圓 右妙

隆寺檀家中

岡山縣本典寺檀家(一)

金六拾錢宛 妹尾孝治 白川筆吉 金五拾錢 妹尾鏡

一 金四拾錢宛 山本彦造 白川要子 金二拾錢宛

妹尾愛次郎 多胡助四郎 福井忠吉 金拾二錢 福井

元吉 金拾錢 妹尾治平

千葉縣山武郡豊成村法道寺檀家

金六拾錢宛 總貫七三郎 今圓庄五郎 金五拾錢 齊

藤平吉 金四拾錢宛 石田倉次郎 林正次郎 金三拾

錢宛 村井彌曾八 渡邊留吉 金二拾錢宛 戶田安五

郎 石田德次郎 石田廣太郎

金二拾圓 千葉縣市原郡温津村本泰寺住職 吉田純賀

金貳拾圓 右本泰寺檀家中

金七圓 全縣全郡全村泰行寺住職 梅澤 天純

全縣全郡全村本泰寺檀家

金六圓 飛鋪恭平 金二圓宛 山本良平 伊藤千代吉

伊藤其藏 山本才次 山本禎治郎 金一圓宛 志賀

次三郎 中村玄俊 中島庄藏 中村新藏 伊場儀三郎

大綱源六郎 金六拾錢 中村吉平 金四拾錢宛 中

村崎太郎 中村源藏 中村民次郎 中村六太郎 中村

福松 金二拾錢宛 土橋德太郎 栗生安次郎 飛鋪郁

錢宛	丸山寅吉	近藤乙次郎	三橋鏡十郎	金二拾五
次郎	河內金次郎	金二拾五	御園生	金二拾五
次郎	土橋三太郎	大谷源次郎	宮代孫次	金二拾五
水啓	酒卷藤次郎	酒卷彌平	宮代孫次	金二拾五
水啓	酒卷藤次郎	酒卷彌平	宮代孫次	金二拾五
水啓	酒卷藤次郎	酒卷彌平	宮代孫次	金二拾五
水啓	酒卷藤次郎	酒卷彌平	宮代孫次	金二拾五
水啓	酒卷藤次郎	酒卷彌平	宮代孫次	金二拾五
水啓	酒卷藤次郎	酒卷彌平	宮代孫次	金二拾五
水啓	酒卷藤次郎	酒卷彌平	宮代孫次	金二拾五
水啓	酒卷藤次郎	酒卷彌平	宮代孫次	金二拾五

興國の宗教出版義助金領收報告(第三月)

一金貳圓	石渡	日毅殿	一金貳圓	和井田寛再殿
一金壹圓	山本	日悟殿	一金貳圓	葦名 日幸殿
一金五十錢	木村	義明殿	一金壹圓半	渡邊 元教殿
一金壹圓半	中山	智秀殿	一金壹圓	大川 日教殿
一金拾圓	中村	祐七殿	一金壹圓	山本源治郎殿
一金壹圓	長尾	之助殿	一金五拾錢	高木 本順殿
一金貳拾圓	市橋	總藏殿	一金貳圓	窪田 純榮殿
一金貳圓	能仁	事一殿	一金貳圓	横山 藤若殿
一金貳圓	須田	茂三郎殿	一金壹圓	久城茂太郎殿
一金壹圓	宇垣	卯三郎殿	一金壹圓	山名 木信殿
一金貳圓	横溝	日葉殿	一金壹圓	西山 日諭殿
一金壹圓	成島	隆康殿	一金壹圓	今井 日省殿
一金參圓	錦織	日航殿	一金貳圓	白井 日慶殿
一金壹圓	森川	乾信殿	一金壹圓半	磯部 采女殿
一金壹圓	中村	乾信殿	一金壹圓半	磯部 采女殿
一金壹圓	高橋	遵碩殿	一金五圓	朝倉 俊達殿
一金壹圓	森川	會殿	一金五拾錢	澤尾 精隆殿
一金貳圓半	大多和	茶助殿	一金五拾錢	中村 會道殿
一金五拾錢	鈴木	禎殿	一金五拾錢	石渡 仁作殿
一金壹圓	弓渡	信徒中殿	一金參圓	石塚 日縁殿

助	小龍若松	金拾錢宛	井上兵四郎	小龍之藏	金
五錢	石田音吉	金拾錢宛	井上兵四郎	小龍之藏	金
金五圓	岡本定吉	金二圓	五拾錢宛	岡本太吉	金
金五圓	岡本定吉	金二圓	五拾錢宛	岡本太吉	金
金五圓	岡本定吉	金二圓	五拾錢宛	岡本太吉	金
金五圓	岡本定吉	金二圓	五拾錢宛	岡本太吉	金
金五圓	岡本定吉	金二圓	五拾錢宛	岡本太吉	金
金五圓	岡本定吉	金二圓	五拾錢宛	岡本太吉	金
金五圓	岡本定吉	金二圓	五拾錢宛	岡本太吉	金
金五圓	岡本定吉	金二圓	五拾錢宛	岡本太吉	金

一金五拾錢	齊藤	海叔殿	一金五拾錢	木村 乾中殿
一金五拾錢	土屋	真容殿	一金五拾錢	小橋 親正殿
一金五拾錢	小竹	俊雄殿	一金壹圓	石橋 端殿
一金壹圓	成島	泰行殿	一金壹圓	秋葉 日虔殿
一金壹圓	藤平	法順殿	一金五拾錢	渡邊 乾航殿
一金五拾錢	高田	日暢殿	一金五拾錢	磯島 品三殿
一金壹圓	古谷	養真殿	一金五拾錢	石川 順隆殿
一金參圓	坂本	日恒殿	一金貳圓	日比野 日暹殿
一金五拾錢	田久保	日城殿	一金五拾錢	内田 專學殿
一金五拾錢	秋葉	純一殿	一金五拾錢	朝倉 智鑑殿
一金五拾錢	池澤	暉玄殿	一金五拾錢	龜崎 日憲殿
一金壹圓	野老	乾為殿	一金參圓	郡山庄兵衛殿
一金壹圓	笹川	日方殿		

小計金壹百〇六圓九拾錢  
 通計金貳百四拾七圓四拾錢  
 右御芳志悉ク拜受仕候也  
 追 白

本書出版の儀漸く出来仕候乍去多數の御同情者に對する事故義助金到着の順序により逐次遞送可仕尙ほ御申込のみにて御送金なす方には發送致候條此際至急御送金被成下度候

統一團にて 發起人 山根 日東

管長大僧正本多日生師序  
文學博士三上參次先生序  
僧正野口日主師題字  
故僧正清瀨貞雄師著

# 興國の宗教

菊版五號活字  
二百頁全一冊

定價金五拾錢 郵稅六錢

本書は戰勝新興國たる大日本國民の選擇すべき宗教問題を論道したる大文字にして筆鋒縱橫理義條然宗教家は勿論苟くも靈の糧を要する求道の士の必ず一本を購ふべき要書なり

**發行所** 東京府荏原郡品川町  
振替貯金東京壹貳壹九番  
品川宿四一二番

**發賣所** 東京市京橋區南傳馬場三丁目五番地  
振替貯金東京四九六〇番

## 本會 問題 諫迷顛末錄 完

右發本百餘部あり何人にて有志の諸君にして參錢郵券參葉を送らば直ちに進呈せん  
金澤市始阪町本長寺住職

紀野 俊 耀

新年之佳慶芽出度申納候

本多日生

賀正

顯本法華宗宗務廳  
山根 日東  
鈴木 日雄  
藤崎 通明  
山田 日廣

本宗評議員

中田 日遼  
今成 乾隨  
山岡 會俊  
井村 日咸  
竹內 無着

恭賀新年

# 天鼓

初刊 明治四十二年一月十日發行  
掲載要目

毎月一回十日發行  
定價郵稅共一部金七錢  
一ヶ年前金八拾錢

- 發行の詞 記 記者
- 自然と人生 記 記者
- 信仰要義 清水 龍山
- 至誠と信仰 武田 宣明
- 目的と手段 山路 愛山
- 人心一轉の機 柴田 一能
- 國學者としての元政 小笠原 毅堂
- 時代の要求 山田 奇峰
- 獨語 小泉 叟骨
- シヤム國風俗 鈴木 眞靜
- 妙石庵の記 藤田 汀風
- 散文詩、斷想 細越 夏村
- 新体詩、扇背の戀 高野 潔雲
- 全、火なき灯 中野 紫雲
- 小品二篇 山上 泉

**發行所** 東京振替貯金口座  
座豐貳八貳五番  
山梨縣小井川局管内  
**天鼓社**

謹賀新年

野口 日主  
銀井 乾升  
鈴木 孝碩  
川崎 英照  
森 義觀

恭賀新年

總本山妙滿寺  
第九教區  
坂本 日桓  
山崎 日曄  
錦織 日航  
小林 日至

謹賀新年

賀正

夏目 智誓

賀正

野老 乾爲  
能仁 事一

恭賀新年

賀改曆 中村乾信

謹賀新年 大橋日襲謹賀

謹賀新年 岡本圓正

新年之吉祥ヲ祝ス

統一團編輯局一同

本宗大學林

祝歳旦

今成 乾隨  
關田 養叔  
井村 日咸

新年

在大連

文學士

笹川眞應

國友日種

梶木日行

森川寬行

成島泰行

秋葉日虔

木村義明

石川顯隆

松尾忍水

大川日教

小高日唱

內田日學

秋葉純一

津山本運寺

山名木信

久留米市本泰寺

吉塚通榮

謹賀新年 正

賀 正

賀 正

賀 正

謹賀新年

賀 正

賀 正

賀 正

賀 正

賀 正

賀 正

賀 正

賀 正

東京橋區大鋸町十四

北澤久太郎

統一團

印刷所

北澤久太郎

印刷所

北澤久太郎

印刷所

北澤久太郎

印刷所

北澤久太郎

印刷所

北澤久太郎

印刷所

北澤久太郎

印刷所

北澤久太郎

印刷所

北澤久太郎

印刷所

北澤久太郎

印刷所

北澤久太郎

印刷所

北澤久太郎

(印目掌法三)



金佛具 木像子 大助賣

小包條例附 三法堂 諸發賣目錄 (正價付)

注意 佛書佛具佛像位牌木魚其種類品有之候を以て

郵券四錢 佛書佛具佛像位牌木魚其種類品有之候を以て

一發行情期 每月一回十五日  
一誌料 一冊金六錢、十二冊前金六十五錢  
一廣告料 郵券代用は一割増、但五厘切手を可とす  
一購請申込 一頁拾圓、半頁六圓、四分ノ一頁三圓  
一代金拂込 五十錢、特別廣告十五圓ヨリ二十五圓マデ

住所氏名を楷書にて認められたし  
振替貯金を使とす、拂込用紙は最寄  
郵便局より受取られたし、但し此の  
場合は誌料の外に金貳錢を振替口座  
手数料として餘分に拂込ありたし

發行所 井村日東  
編輯人 山根日東  
印刷所 鈴木日東  
北澤活版所

東京府荏原郡品川町大字南品川宿四百十二番地

發行所 統一團  
振替貯金番號東京二二一九

明治四十二年一月十五日印刷發行

統一

第百六十八號